

予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月8日(水)

9:00～15:14

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 出口福祉保健課長、岩井地域包括支援センター、長崎室長、島山(亮)室長
高柴住民課長、宇田室長、高橋(啓)主幹
傍聴者 なし
書 記 浅田事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

本日の審査は、まず最初に、福祉保健課、そして午後は、住民課の予算審査を予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、福祉保健課の聞き取りを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 おはようございます。最初に、福祉保健課の本日の説明職員を紹介させていただきたいと思います。福祉保健課長の出口です。よろしくお願いいたします。

岩井地域包括支援センター長です。

○岩井地域包括支援センター長 よろしくお祈いします。

○出口福祉保健課長 長崎健康対策室長です。

○長崎室長 よろしくお祈いいたします。

○出口福祉保健課長 島山福祉推進室長です。

○島山室長 よろしくお祈いします。

○出口福祉保健課長 4人で向かいますので、よろしくお祈いいたします。

○久代委員長 よろしくお祈いします。

○出口福祉保健課長 令和3年度の決算審査特別委員会の審査委員会から、大きな審査意見のほうはいただいておりますので、令和5年度予算についての説明に移らせていただきます。

私からは予算全般につきまして、その後、室長、センター長より説明させていただきます。

町長の施政方針の大きな7つの取組の中の1つ目の、町民の安心安全、町民の生命、健康と暮らしを守ることにつながる事業が多い福祉保健課におきましては、引き続きコロナウイルス等感染対策、対応に努めつつ、町民みんながそろそろマスクを外して笑顔で支え合って、自分らしく暮らせる町を目指し、取り組みたいと考えております。

方針の中にありますDXの推進の一環として、障がい福祉業務へのソフト活用、生活保護の医療扶助オンライン資格確認導入に対応するシステム改修、健診の結果管理等の効率化や活用拡大のためのシステム改修に取り組みます。

町民と直接関わることの機会の多い福祉保健課でもありますので、改めて、町長の施政方針にもありました、よりよい行政サービスの提供を目指し、令和5年度は出かける福祉を心がけ、町民及び地域の課題に寄り添い、社会情勢とニーズに対応した事務事業の再編、再考に、課題解決への支援策を共に考えていける体制を組みたいと思っています。

令和5年度の大きな取組としましては、平成29年度から開始しておりますおでかけタクシーチケット助成事業の見直しのことが大きく取り上げられます。町の公共交通の取組として、ドア・ツー・ドア型のデマンドバスの運行がスタートしたことを受けまして、見直しを行いました。対象者など助成内容を見直したことで、支障が生じる方もあるかと思えます。しかし、まずは、ドア・ツー・ドアサービスの利用も御検討いただき、その御意見を丁寧に伺っていきたいと考えています。

持続可能な公共交通システムの構築は、国レベルとの課題でもあり、一朝一夕で実現できるものではありません。しかし、町民の生活において欠かせない受診や買物など、必要な移動支援もまた喫緊の課題であり、状況によっては助成事業内容の見直しも必要になるかと考えております。

加えて令和5年度は、町の大きな指針の一つでもあります第9期介護保険事業計画及び日南町障がい者プランの見直し、作成の年でもあります。どちらも長期的、継続的、広域的視野の下、しっかりとした協議が求められます。高齢化の比率だけではなく、町の施策が30年先を行く日南町になれるよう、新年度も取り組んでいきますので、どうぞ御理解、御支援をお願いいたします。

それでは、各事業の説明に移らせていただきます。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。それでは、42ページ、民生一般管理事務から説明をさせていただきます。

予算要求額は1,839万円で、188万2,000円の減額です。主な執行経費としては、民生児童委員協議会の活動費、ここ数年、町の遺族会と共催で開催しております戦没者追悼式の経費、障がい者グループホーム及び高齢者有料老人ホームとして活用しております虹の郷の建物に係る維持管理経費を計上しています。また、福祉のまちづくり推進事業として、高齢者・障がい者等の移動等の円滑化を推進するために、バリアフリー整備に係る費用の一部を助成する予算を計上しております。

平成23年から実施しています地域住民同士が見守りや支え合いを行うことで、地域の共同連携を目指す生活支援ボランティア制度において養成講座を修了された方のうち、任意でボランティア登録された方のボランティア活動に従事された64歳以下の方、5名程度を想定しております。ポイントに応じた報償費は、行政ポイントとして付与する予定です。こちらは、企画課にてポイントのほうは計上されてます。

続きまして、各種団体補助金及び負担金管理事務です。予算要求額は1,165万3,000円、280万4,000円の減額です。主な執行経費は、県社会福祉協議会の負担金や町の社会福祉協議会運営費運営費補助金等、社会福祉関係団体への活動支援を計上しています。令和5年度では、特に地域福祉の中核を担う日南町社会福祉協議会の重層的取組を目指した体制強化を重点に、地域ボランティアコーディネーターとして、外部人材の活用を地域おこし協力隊の受入れにより取り組むことを支援いたします。

続きまして、44ページ、障害者サポート事業です。予算要求額は467万8,000円で、64万5,000円の増額です。主な執行経費は、町内の在宅の身体障がい児・者及び知的障がい児・者の生活におけるハード、ソフト面での支障の軽減を図るため、身体障がい者等住宅改良助成事業、グループホーム夜間世話人の人件費補助、障がい者の医療費、通院費等の助成費を計上しております。新たなものとして、障害福祉業務総合支援ソフト賃借料、これは昨年度補正をしましたが、人工透析等、治療継続者への通院費用の一部助成を上げています。令和5年度は、第6期日南町障がい者プランの最終年度となります。次期計画の策定に向け、引き続き推進委員の皆さんとともに尽力してまいります。

45ページ、障害者自立支援制度運営事業です。予算要求額は2億1,894万3,000円で、553万2,000円の増額です。主な執行経費は、障害者総合支援法による医療給付や自立支援給付、こういった障害福祉サービスを利用計画に基づいて給付する事

業として、各種扶助費を計上しています。増額要因としては、障害者自立支援システム改修業務委託料の増額と、障害福祉サービス費、居宅介護、障害児通所給付費等の利用人数の増です。

46ページ、地域生活支援事業です。予算要求額は842万6,000円で、22万6,000円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業、成年後見人等利用促進支援事業等を西部9市町村で共同委託等により実施、支援する費用として計上しています。

47ページ、特別障害者手当等支給事務です。予算要求額は356万3,000円で、58万1,000円の増額です。主な執行経費は、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対しての手当の支給費で、11名程度を予定しています。

続いて、支え愛ネットワーク構築事業です。予算要求額は506万4,000円で、21万6,000円の減額です。主な執行経費は、見守りシステムの事業委託料のほか、支え愛ネットワーク構築事業として、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る事業費に加え、災害時の要支援者対策の継続に係る費用助成を計上しています。各地域の見守りマップ、要支援者名簿の更新は必要不可欠で、地域での取組継続のためにも、各自治会に活動補助金を計上しています。

48ページ、生活困窮者自立支援事業になります。予算要求額は296万円で、90万1,000円の増額です。主な執行経費は、生活保護を受給している方以外の生活に困窮している方などを対象に、就労支援等を早期の生活の自立につなげるため、相談事業や給付金の経費を計上しています。西部地区で共同配置している就労支援員の支援対象者の増によりまして、負担金が増額になっています。コロナ禍において収入減による経済的支援相談対応にも、社会福祉協議会と連携して進めておりますが、長引くこの環境の中、さらなる丁寧な対応に努めてまいります。

49ページ、障害者等外出支援事業です。予算要求額は697万円で、311万円の減額です。デマンドバスのドア・ツー・ドア化が始まっていますが、それでもなお、バス利用が難しい障がい者、要支援、要介護者に対しまして、移動にかかる利用料の助成を行うものです。助成対象者は、町内に在住する運転免許を保有しない方で、住民税非課税の方のうち、要介護・要支援認定を受けている方、または、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方です。助成内容は、1回の利用につき500円

までは利用者の方が負担し、500円を超えた額のうち、1回5,000円を上限に年間1人当たり8回まで助成いたします。令和2年度から財源に充当しています県の地域交通体系構築支援補助金についても、引き続き活用してまいります。

49ページ、高齢者いきがい促進事業です。予算要求額は217万7,000円で、5万4,000円の減額です。主な執行経費は、長寿者敬老訪問に係る経費と、老人クラブ運営費補助費です。クラブ数は昨年と変わらず16団体で、同数の支援を予定しています。

以上、失礼します。

○久代委員長 ただいま福祉保健課から説明をしてもらいました。42ページから、皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、民生一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 二、三お聞きしたいんですが、1点目は、民生委員さん、大変、今回新たなメンバーが変わったということで、その関係だと思ふんですが、民生委員さんの推薦会の出席の報償費が令和4年度の予算に対して半額になっておるんですが、どういうことでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 令和4年度、大西委員さんがおっしゃられたように、ちょうど交代の時期でありました。そういったところもありまして、推薦会の費用を例年の掛ける2ということで計上しておりましたが、令和5年度は通常の数に戻したところですので、よろしくお願ひします。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 次に、生活支援ボランティアということで、大変活動していただいてありがたく思っております。その中で、登録者5名を想定ということですが、昨年度は予算では20名を想定、何名になって、今回、何で20名から5名にされたのかをちょっと教えていただきたいんですが。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 すみません、登録者は引き続き20名ということで、保険、350円掛ける20名の保険の保険加入料になっています。先ほどの説明の5名はポイント、3,000点以上の活動をされた方にポイントを授与する方の想定の人数を5人というふうに考えています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしますと、令和4年度では、5,000ポイントを付与されたのは何名
なんですか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 すみません、3月の上旬時点ですけど、令和4年度の6
5歳未満の方で、お二人が3,000ポイント以上の、今、提出を受けております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 (8)番の福祉のまちづくり推進事業ですけれども、これ、今年度から始ま
った新しい事業なのかと思いますが、実績はどうだったんでしょうか、違ったっけ。今年
度って、令和4年度っていう意味です、紛らわしいです。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 福祉のまちづくり推進事業の補助金につきましては、令和4年度よ
り新規の事業として計上させていただいております。こちらの説明であったり、紹介とい
うところもちょっと力不足だったということもあって、令和4年度、今時点では実績のほ
うはゼロとなっております。また、5年度に向けまして、各事業所、町内の事業所等に再
度説明等に上がりたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 県の資料を見ると、上限額は結構、例えばエレベーターの設置で2,200
万円の最大で3分の2ということで、かなり県のほうは大きな額を設定してるんですけれ
ども、昨年も今年も予算額が165万円ということで割と抑えめなんですけど、この辺は、
まず、そういう小さいものからやっっていこうという感じなんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられるように、補助メニューのほうは大きく2つあっ
て、2分の1補助と3分の2補助というような体制になっておりますので、どうしても自
己負担といいますか、事業者負担が発生するものでもありますので、なかなか大きなもの
には手をつけにくいというところも聞いております。小さいところからという表現が正し
いかはあれですけど、皆さんが希望されるところを拾って、もし大きな希望がありまし
たら、また、御相談させていただきたいというふうに考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、43ページの各種団体補助金及び負担金管理事務について。

大西委員。

○大西委員 社会福祉協議会の運営費の件につきましてお伺いしますが、去年は、運営費の補助金の中で地域おこし協力隊受入れということで、480万、要するに活動費が200万の人件費見合分280万、480万を計上されておられましたですけども、来年度も地域おこし協力隊は募集されておると思うんですが、その予算が入ってないんですが、どちらのほうに入っておるんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。社会福祉協議会の運営補助金のほうに合算で入れさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、去年は明確に段を分けてされてたので、明確になっておったんですが、今年度はどこに、どこのページ、どこのに入っておるんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 社会福祉協議会の運営補助金の中に、財源として地域おこし協力隊の交付金のほうを充てさせていただいておりますので、その事業の中に一緒に組み込ませていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 要するに予算の43ページの補助金の中には3項目あるわけですね。一番上の手をつなぐはいいんですけど、ここの運営費補助金、2つあるんですが、どちらかに入っておるんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 社会福祉協議会運営費補助金のところですね。その事業費の中の一部に充てさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしますと、995万8,000円の中に入るとということですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 はい、そのように計上させてもらっています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、できましたら、やはり、これも一つ注目する予算だと思いますので、

昨年はちゃんときちっと分けておられたので、この辺明確にしていかないと、我々もチェックのしようがないので、これはまとめるんじゃないに分けておいてすると。実際に、令和4年度は募集されましたけども、実際に入ってこれなかったということで、新たにするものですから、やはりそれは、ちゃんと明確に分けておかれたほうがいいんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、4年度当初より予算いただきまして募集しておりましたが、今時点で、現在採用には至っておりません。注目もいただいている事業で、協力隊として、今、再度募集もさせていただいてますので、今後そのような対応をしたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 その地域おこし協力隊の件についてなんですけども、これ、ふるさと納税担当の職員のところでも、私、何度か質問しましたけれども、やっぱりちょっと、この社会福祉協議会の場合にも、将来的な展望がちょっと見えにくいという感じなんですけれども、来られた方に対してどのような教育というか、アドバイスというか、そういうのをしていかれるという計画なんでしょうか。

○久代委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 社会福祉協議会としましては、地域ボランティアコーディネーターという形で、新たな職員のほう、募集をさせていただいております。社会福祉協議会の根幹であります地域の課題を発見し、その課題の解決に向けて、ともに訪問等対応していただくような方を募集しているところでもあります。なかなか見えにくいところではありますが、一般質問でも回答させていただきました新たな福祉のお仕事にも登録をさせていただいております、マッチング機能等も活用して、今現在、応募者の方にも、こちらからのアプローチも社会福祉協議会から行っているところでもあります。おっしゃられるように、社会福祉協議会の活動自体が全て地域に根づく、来られた協力隊の方にとっての研修に当たるのかなと思いますし、協力隊という方を初めて受け入れられる社会福祉協議会にとっても困られることがないように、町のほうも連携して対応したいと思っております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 今のお話ですと、応募者は今のところあるのかどうかということと、あと、

これ、新たな福祉のお仕事って、多分基本的には自分で起業して福祉の仕事をつくるみたいなことを考えるのが地域おこし協力隊なのかなと思うんですけども、そのまま続けて社会福祉協議会で雇用するとかということはあんまり考えておられないのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今現在、応募までには至っておりません。新たな募集の一つのシステムとして、福祉のお仕事という県の社協が運営しております求人サイトのほうにアップをさせていただいて、こちらからアプローチができるようなシステムもありますので、それを活用してるような状況です。

あと、社会福祉協議会にとっても、ぜひこの機会、協力隊の方との出会いがありましたら、ぜひ継続的な雇用にもつなげたいというふうに考えておりますので、そこについては積極的に考えた形での募集となっています。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もう一つは、初任給の問題なんですけど、これはたしか会計年度任用職員よりも初任給が低いようなんですけれども、やはり重要なお仕事なので、その辺はもうちょっと考慮いただくことはできないのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 一般質問でもいただきまして、確かに募集要項の中で、他の地域おこし協力隊の方の給与等と比較しても少し低いというふうに感じております。専門的な資格を要望はしておりませんが、どの仕事でもはありますけれども重要な仕事と考えておりますので、今現在、3月末をめどに募集をしております。また再度、社会福祉協議会とも月額等については見直しも行いたいと、協議を行いたいというふうにも思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、44ページ、障害者サポート事業について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 障がい者の中で、いわゆる精神障がい者、家庭でのひきこもり等も含めて精神的な障がいのある方、認定をされてない方も含めてですね、対応をもう少し考える必要があるのかなと思ってます。ひきこもりなどの人に対するアプローチの仕方、カウンセラー等とのマッチングということもあるんですけども、なかなかその人にマッチしたカウンセラーとのマッチングっていうのがなかなか難しいと。カウンセラーの人も個性がありますからいろいろあると思うんですけど、そこの辺についてももう少しっていうか、町内に限

らず西部地区辺りで幅広いマッチングができるような体制づくりっていうのはできないのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、それぞれの御事情で、広い日南町の中には、多くの方がそうしてお家の中で悩まれてる方もいらっしゃるということは承知しております。先ほど出かける福祉をということで、今年度頑張りたいというふうに申しましたけれど、なかなか顔が見え過ぎて、保健師であったりうちの職員とも出会いにくいという方もいらっしゃるのも承知しております。西部地区であったり、現在、鳥取県の精神保健福祉センターの原田所長に定期的に来ていただいて、そういった相談会を開催したり、西部の相談機関につながって通いを始められた方もいらっしゃいます。町内だけの解決、日野郡だけの解決というのは難しいと思っていますので、そういった情報を逐次、うちも把握しまして、今は訪問を苦手とされる方もいらっしゃいますので、メールであったり電話等でも対応しながら、適切なそういった相談機関に、それも1回ではないと思いますけれど、つないでいきたいというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 扶助費の中の人工透析等通院交通費助成とありますが、これの一部助成はどの程度の一部助成で、何人の方に対してされているのかを教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。一部助成ですが、距離に応じて助成をするようにしてまして、10キロから20キロまでの方、2名想定してます。5,000円掛ける2名掛ける12か月、30キロから49キロの方に対しては、7,000円掛ける4名掛ける12か月、50キロ以上の方につきましては、1万円掛ける3名掛ける12か月ということで、ひとまず予算を計上しておりまして、こちらのほうが増えるようであれば、また、対応していきます。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 今のところですけど、人工透析のところは、引き続き所得制限なしで補助していただけるということですね。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 はい、そのように制限なく対象者の方には助成を行います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それから、もう一つは、上のほうの報償費のところの2番目なのですが、要約筆記、手話通訳者派遣費ということなんですけれども、これ、ちょっと使い方がよく分からない、どういうケースでどういうふうに申出すれば使えるのか、あるいは令和4年度でも3年度でも、何か使った例があれば教えていただきたいんですけれども。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 聴覚障がいのある方等が希望された会に出席をされたり、大事な公共施設に出かけたりっていうような手続の際に申出があれば、そういった手話の方であったり筆記をされる方と同行して、サービスを使っていただくような制度になっています。

町内での現在利用される方はいらっしゃいませんでしたので、実績のほうは今時点ではないような状況です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、個人的に何か必要なときに福祉保健課に申し入れて対応してもらおうという、そういう形になるのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 福祉保健課に御相談いただいても結構ですし、通常、ほかの皆さんですと、もう聴覚の協会の皆さんとつながっていたりということもありまして、そういったところで御相談されて、直接サービス機関のほうからこちらに連絡をいただくような流れにもなっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 よく分からない、結局、町内にどのくらい必要としてる人がいるかどうかということも関係してくるんですけれども、その辺りのことは把握されて、必要とされる人がいて、いないのなら使わないのもしょうがないんですけれども、いて、何ていうか、情報が届いてないとかっていうことはないんですかね。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 うちでの把握としましては、障害者手帳の保有されていらっしゃる方の聴覚障がいの方で、手話を使って生活していらっしゃる方がいらっしゃることも承知はしております。その方は口話術といいますか、口からの言葉も読めるということで、現在その方は利用されていらっしゃるらないように認識しております。ただ、今後そういったサービスの利用を希望される方もあるかもしれませんしということで、実績のほうはあり

ませんが、要約筆記や手話筆記等のところについては予算計上させていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、45ページの障害者自立支援制度運営事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 障害者自立支援システムの改修業務の委託料ですけれども、同様な名目で令和4年度にも予算がありました。このシステム改修というのは毎年必要なものなんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 昨今、障がい者のこの制度のほうが大きくであったり、いろいろと改正のほうが続いております。毎年必ずというシステム改修が必要なものではありませんけれど、今回も厚生労働省のデータベースに対応するものということで、県のほうの補助等もありますけれど、そういったことで対応しないと、正確に障がい者のサービス給付のほうができないということでの対応となっております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の46ページ、地域生活支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 扶助費で1点、新しいものが出ておりますが、身体障がい者用自動車改造助成金ということで10万上がっていますが、これは1台なのか2台なのか教えていただきたい。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 1台のほう、計上させていただいて、1台。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、47ページ、特別障害者手当等支給事務について。

岡本委員。

○岡本委員 これ、現状受給者の方は何人おられるか、教えてください。

○久代委員長 2つ扶助費がありますが、それぞれですか。

○岡本委員 そうです、それぞれ。（発言する者あり）

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 障害児福祉手当給付の受給者が1名、特別障害者手当給付の受給者が9名、8名になります、違う。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 特別障害者手当の受給者のほうが、すみません、9名と、特別児童扶養手当のほうが1名という実績になっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 たしか決算のときにお聞きしたときに6名ということだったんで、少し増えたので非常によいかなと思うんですけども、よいかなというか、いや、いいっていうのは、別に障がい者が増えたからいいって言ってるわけじゃなくて、制度を知らなくてこれを申請できてない方が多分たくさんおられたので、そういう意味では少しずつ増えてきているのでいいと思います。ぜひ今後も広報をしていただいて、ぜひ在宅で非常に大変な状態で介護されてる方が結構おられると思いますので、引き続きPRに努めていただければというふうに思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんかね。

課長。

○出口福祉保健課長 すみません、特別障害者手当の受給者ですけど、再度ちょっと確認をさせていただきます。すみません、6名で実績をさせていただいておりましたので、ちょっと最近のところの確認をしたいと思います。特別児童扶養手当については1名で間違いがないということは認識しておりますが、再度すみません、数字については大事なところかと思っておりますので、確認させていただきます。

○久代委員長 現在は9名ということで答弁がありましたけど。

○出口福祉保健課長 9名と認識しておりましたけど、正確なところを確認させていただきます。

○久代委員長 確認されると、分かりました。

下段の支え愛ネットワーク構築事業について。

大西委員。

○大西委員 見守りシステム事業委託料が、昨年より3割ぐらい減っておるんですが、これは何名が何名になったんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。令和4年11月の実績のほうは27名で、若干4名ぐらい減っているところですよ。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は、これ昨年お聞きしたときは、100万の予算、102万3,000円の予算、要するに100万ですね、それに対して30名だったんですよ。今、4名減って27名ですか、ほとんど人数が1割しか変わらないのに、3割も減っているんですが、単価が変わったんでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 単価の変更はございません。人数のほうですが、先ほど室長からありましたように、どうしても入院、入所等によって途中で停止をされたり、休止をされたりっていう方もありますので、変動しております。当初、もともとの見守りのサービスを利用されてた方、全ての方が移行していただいたと認識しておりますけれど、50台を予定しておりました。今年度、少し実績に合わせまして、35台の予算で計上をさせていただいております。また、現状を見て利用者のほうが伸びていくようであれば、また相談をさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、去年は50台見ておられたんですか。私、去年では30名とメモしておったんですよ、対象者が。ということになると、今のこの予算の30%減は納得できます。それを確認したかったんですが、分かりました。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 支え愛マップのことですけれども、いろいろと各まち協がお世話になっておりました、支え愛マップとか避難時の名簿とか作っておるんですけども、マップがずっと紙ベースで地域に回ってきて、それを各地域の方々が集まって支援の必要な方への情報を書き込んでいくという作業をしております。それをまちづくり協議会が災害時のために保管もする、それから福祉保健課のほうでも、やっぱりこの同じような情報をお持ちだと思っておりますけれども、今のことで、紙ベースっていうのは非常にメンテナンスがやりにくいし、管理するほうとしても、なかなか全体がすぐ見渡せないと思います。こういうような情報を地図のデータベース、今、冒頭、課長のほうもDXに取り組むというような形で言葉があったんですけども、地図上にそういう情報を落として全体を管理していくような考え方っていうのは、今回の予算の中には入っておりませんか。言い方が難しいな。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられますように、地図を広げて、そこに額を突き寄せて作業をするということは、また皆さんにとってもいい情報交換の場にはなっていると思えますけれど、更新していく中では、システムの活用というのも必要というふうに思います。令和5年度には予算要求のほうには至っておりませんが、現在、支え愛の活動につきましては、総務課の防災のほうとも連携して行っておりますので、その地図情報の活用等も連携していきたいというふうには思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の生活困窮者自立支援事業について、48ページです。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、コロナだとか物価高騰とかあって、いろいろと大変な方も多いと思うんですけども、昨年お聞きしたときは実績2名ということだったんですけども、つまり報酬を出されてる方ですね、何人おられたのでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 こちらで携わってる方ということによろしいでしょうかね。

○岡本委員 はい。

○島山室長 令和4年9月時点で、日南町のほうが3名です。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、49ページ上段、障害者等外出支援事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと記述に、自分は分からないものがありまして、160ページのほうの……。

○久代委員長 新規事業ですか。

○近藤委員 新規事業のほうで、このたび、何かな、利用券というものを定額500円券を8枚というのは、これはどういう形で、500円券を8枚配付するというようなことがあるわけなんですけど、内容については説明を受けましたが、これはどのような形で準備されておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 500円券という形で、この方が対象でありますということが分か

る形で、500円の負担金で乗車が可能ですよという形を分かるものをお渡ししたいというふうに思っております。

対象者につきましては、福祉保健課で確認が取れる方につきましては、継続してこちらから発行できるような形を取りたいと思っております。あと、うちで把握をし切れない方であったり、あと、新規の方につきましては、申請をいただく形で交付をしたいというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、500円券を8枚、要するに、最初に個人負担が500円必要であって、あとは5,000円を上限に利用できるということですけど、500円券を8枚配付するという…（発言する者あり）1回500円出してその券をもらうという、どういう、利用の仕方をちょっと教えていただきたいです。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ちょっと形については、まだ検討してるところでありますけれど、500円の券をドライバーのほうに提示いただきますと、それで500円で乗れる方だということを確認いただくということになります。それを渡していただいて、その500円は負担いただく、それを越えた分の5,000円までの分については、町のほうに請求をいただくという形を取りたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません、確認ですけど、この500円券と500円の現金を出して利用するということよろしいですか。分かりました。

○出口福祉保健課長 すみません、分かりにくくて。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 そうですね、500円で乗れる方だということの証明を8枚出すという意味ですので、それと一緒にお願いさせていただくように500円を支払っていただくということで、丁寧な説明が要るかなと思いますけれど、表記方法については500円券という説明を書いておりますけれど、今おっしゃられるように、500円の券が何枚もないと5,000円乗れないんじゃないかっていうふうに認識される方もあるとすれば、その紙への表記方法については再度検討したいとは思っています。500円券で500円を払っていただくという明示で説明をさせていただいています。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、利用者が若干狭まったということですが、これの何か、他人の利用を防ぐというかな、その500円券を持って、それには本人確認というなすべきものがあるのかなのか、同じ、今度は要支援、要介護のない方では乗れないということですが、そういった方が利用できるような、ちょっと言葉は悪いですけど、他人が使うということ、そういう防止策というのは考えておられますか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在もですけど、券のほうにはお名前を書かせていただいております。その本人さんかどうかっていう、近藤様ですねっていう確認は必要かなと思いますけれど、そういったことで違う方が使われるということはないようにはしたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ、対象者というんですかね、現在チケットを使っておられる人で対象でなくなる人とかってというのは把握できるんですかね。配ってる人じゃなくて、現在実際にタクシーチケットを使ってる人で、この対象ではなくなる人っていうのは、何人ぐらいいるかとかってというのは分かるのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今現在の交付者に対してということで、70歳以上の方でそういった手帳等をお持ちでない方としては、270名強の方がいらっしゃるというふうには認識しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 その中で実際に交付をされて、実際に何名の方が使ってるかっていうところまでは分かりませんか。

○古都委員 予算審査ですよ、予算審査。

○岡本委員 いや、予算審査に関係ある。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 私どもも大きな改正だと思っておりますので、そこについては拾っておりますので、おおむね数字としては把握しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 何人くらいおられるんですか。つまりその人たちが何人かが多分直接的に、ああ、私もらえないわ、困るわっていうことになると思うんですけれども、270人のう

ち何人くらいそういう方がおられるんでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 270名の方が70歳以上だけれど、手帳等の保有がない方というふうに認識してますので、その方々が支障が出るというふうに認識しております。ちょっと先般の一般質問でも回答しましたが、そのうち半数の方がドア・ツー・ドアの登録、サービス利用のほうの登録がまだないというふうにも確認してますので、そういったところを説明に行きたいなと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これから予算を執行していけば話が出てくるのかもしれないんですけども、実際に、要するに、私、タクシーチケットを非常に便利に使ってたので、今度もらえなくなって困るわっていう人がかなり出てくるんじゃないかと思うんです。実際には、だから交付対象になってて交付されてても、使っていないという方も結構おられると思うので、そういう方にとっては、別に制度が変わってももらえなくなっても構わんというか、当面は困らないのかもしれないんですけども、やっぱりチケットがない、今まで便利に使ってたのに使えなくなったっていう方は、それはかなり抵抗があると思います。デマンドバス、ドア・ツー・ドアになるといっても、やっぱり完全にタクシーと同じようには使えませんので、その辺のところの把握を予算、このままやるとしても是非して行って、ちょっと改善に役立っていただけたらと思うんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先ほど申し上げました数字のほうが少ない方ではないというふうに認識しております。そういった方々が、これまでタクシーを外出の機会として利用されていらっしやったこと、たくさん利用いただいたことについても認識しております。おっしゃられるように、本当に激変緩和の対応はないのかという御意見もいただいておりますので、その辺りはドア・ツー・ドアのサービスの利用のほうを進めつつも、やはりその中でも課題が出てくるものについては、再度検討していきたいというふうに思っております。

○久代委員長 そのほかはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私のほうからちょっと一つ、今回のタクシーチケットは大きな制度改正は、やっぱり要介護認定を受けるということが条件ですよね、に該当しているということが条件になるというのが大きな制度変更だと思いますけども、これまでは要介護の条件は全然なかったわ

けですから、その点について、もし福祉保健課にケアマネジャー等に要介護認定を申請をされる、この条件でスタートされるとすれば、私の要介護の認定してもらいたいという人がかなり出てくるんじゃないかなと。人数的には745人を想定されているわけですが、タクシーを利用したいがために、かえって福祉保健課の仕事が増えるんじゃないかなということもちょっと心配しますけども、この点について、もし回答がすぐできればお願いしたいと思いますけども、どうでしょうか。

出口課長。

○出口福祉保健課長 今回の制度改正は、決して元気な高齢者の方に要支援、要介護認定を受けてくださいということを進めているものではありません。ドア・ツー・ドアのバスの運行が始まってもおかしいという方を、その制限を設けるといいますか、その中において、手帳の保有というところ、あと認定のある方というところを制度を設定させていただいているにすぎません。ですので、福祉保健課としましては、この券だけが欲しいために認定の申請をいただくということは不本意であるというふうには認識しております。また、大多数、大勢の方が認定の申請にいただくと、なかなか早い対応ということも難しいということも認識しています。ですので、今、町の中で公共交通の大きな制度の改正もあっている中で、まずは利用いただき、やはりこういった点、先ほども岡本委員からもありましたけれど、どれだけ進んでもドア・ツー・ドアのバスはタクシーにはならないというふうに私も思います。ですので、やはりそういった中で、この年代の方、こういった方については、タクシーの助成が必要だということをもっと検討をしていきたいと思っております。これが最終形であるとは思っておりませんので、御意見をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○久代委員長 分かりました。

それでは、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

49ページの下段、高齢者いきがい促進事業について。

大西委員。

○大西委員 昨年も聞いたんですが、老人クラブのクラブ数、16で同じく見ておられますが、加入者数は何名、令和4年度は何名でしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、団体数につきましては16団体で変更がないということで確認しておりますけれど、すみません、加入人数につきましては、申し訳ありません、

ちょっと手元に持ち上げておりませんので、実績のほうは今、ちょうど上がってくるころではありますが、申請の段階での数字については押さえておりますので、あと、報告させていただきます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちなみに令和3年度、564名です。どんどん減ってきておるということで、どういんですか、各クラブも人が減り、どうのこうのなっております。会計がややこしいとかいう話もございます。その会計がややこしいことで、団体も解散というところもありました。その辺で会計報告いんですか、予算の取り方、実績報告、そういった面で何か改善されて、そして、やはり元気な老人クラブとして、健康寿命を長くしながらコミュニケーション取れるようにしていただきたいんですが、何か来年度に向かってこうやって増やしていこうとか、ただ単にじり貧を待っていくのか、もっと高齢者の高齢化率も高い日南町なので、その辺の施策として何かございませんか、考えておることは。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 大西委員おっしゃられますように、令和2年度から令和3年度でも80名の方の加入者数の減となっております。人口の減の中で、高齢化率が高い町ではありますので、どうしても高齢者の方の動きがだんだん縮小されたり、動きにくくなったりしていることは把握しています。令和5年度に向けて、老人クラブの補助金の様式等の変更は予定しておりません。相談等には丁寧な対応をしているように思っておりますけれど、ただ、コロナ禍の中、実際にやっぱり活動のほうも低下しているのは事実であります。なかなか楽しみにしておられたお出かけが、外出等ができないであったり、視察等の計画ができなかったというようなことも聞いております。

令和5年度、コロナの状況が変わる中におきまして、また皆さんのほうの、連合会等にはうちの職員も出席をして、御意見をいただいたりしておりますので、また、対応策等、御意見等は伺っていききたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 この予算のそこではないですけども、百歳体操は55団体ということで、大小いろいろありますけども、そういったところは元気出して、恐らく登録上800人ぐらいかなと思うんですが、ちょっと正確な数は私、分かりませんが、やはり本当に老人クラブの活動をしたいという方もおられるんですけども、地域のこともこういうことで解決しなければならぬとかいろんなことを聞いておりますので、やりやすいような、いろんな町

でも老人クラブってこうやって補助をされています、県の補助でね。また、いろいろ情報入れられて、日南町の老人クラブを活性化するために、また、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられますように、皆さんが百歳体操の場であり老人クラブであり、重ねてでもいいと思いますけれど、そういった出かける場があり、皆さんと交流できる場というのは本当に大切な場だと思っております。参加しづらい理由としましては、役員を引き受けたくないとか、なかなか会計のこともあるかと思いますが、どうしても補助の中ではお願いしないといけない部分はあると思っております。皆さんの御意見も聞きながら、その地域に合った、そういった集いの場を継続できるようには応援していきたいと思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、50ページからの説明を求めますので……（「休憩したい」と呼ぶ者あり）休憩は10時半ぐらいに予定していますので。

説明を求めます。

島山室長。

○島山室長 失礼します。50ページ、老人福祉施設入所措置事業になります。予算要求額は1,089万6,000円で、199万2,000円の増額です。主な執行経費は、養護老人ホーム入所措置に係る判定委員報酬及び施設委託料で、委託実績に伴う増額となっています。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 51ページ、介護保険事業です。予算額1億8,846万9,000円、434万円の増です。主な事業といたしまして、（1）番、中山間地域介護サービス確保対策事業、事業所から片道20分以上を要する地域に、訪問・通所系の介護サービスを提供した場合に、事業者に助成をするものです。（3）番、（4）番が、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、それぞれへの繰り出しです。（6）番、介護福祉人材育成奨学金、介護福祉士養成校で学ぶものに奨学金を貸与し、資格取得後、町内事業所に規定年数勤務すると償還を免除するものです。

説明を交代いたします。

○久代委員長 交代されますね。

島山室長。

○島山室長 失礼します。52ページ、高齢者自立支援事業になります。予算要求額は115万5,000円で、22万4,000円の減額です。主な執行経費は、単身高齢者を対象とした軽度生活援助事業並びに成年後見サポート事業に係る予算を計上しております。

52ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。予算要求額は173万9,000円で、96万2,000円の減額です。主な執行経費は……（「増」と呼ぶ者あり）増額です、失礼しました。主な執行経費は、高齢者生活福祉センター、かすみ荘の管理費です。増額の要因は、地下オイルタンク清掃費、撤去費用になります。

53ページ、特別医療費助成事業です。2,578万7,000円で、148万円の減額です。主な執行経費は、重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、独り親家庭を対象に医療費の助成事業の予算を計上しています。事業等に大きな変更はありません。

53ページ、児童手当支給事務です。予算要求額は2,994万8,000円で、341万9,000円の減額です。主な執行経費は、児童手当の支給事務に係る予算を計上していますが、対象見込み数の減に伴う減額で、制度上大きな変更はありません。

54ページ、母子父子福祉事務です。予算要求額は2,311万2,000円で、66万6,000円の減額です。主な執行経費は、児童扶養手当、出産祝い金、事業所内保育、独り親家庭の支援事業等の予算を計上しています。令和5年度からの変更点としまして、独り親家庭小・中学校入学支度金の中学校部分の増額、2万円から5万円に引き上げています。災害等遺児への手当支給額の増額、出産・子育て応援給付事業費分の増が上げられます。全体で減となっているのは、児童扶養手当の対象見込み数の減に伴う減額によるもので、制度上大きな変更はありません。

55ページ、地域子育て支援事業です。予算要求額は3,236万6,000円で、216万2,000円の減額です。主な執行経費は、子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブ事業、0歳児預かり保育事業、病児・病後児保育事業についてで、減額の主な要因は、今年度開催したこどもゆめ基金子育て講演会事業実施分の減に、病児等保育の実績に伴う増額を加味したものです。

56ページ、生活保護総務費です。予算要求額は2,583万5,000円で、695万3,000円の増額です。主な執行経費は、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、見舞金、ケースワーカーの業務に係る事業費を計上しています。増額の要因は、生活保護

基幹システム、レセプト管理システムの改修になります。

続いて、生活保護扶助費です。予算要求額は7,251万4,000円で、234万円の減額です。主な執行経費は、生活保護を受給されている方に対する生活や医療、介護といった扶助費になります。

○久代委員長 もう一つ、下もまだありますね。説明してください。

○島山室長 以上です。

○久代委員長 以上ですよ。下段は衛生費ですから、そこまで説明をしていただきました。

50ページから、老人福祉施設入所措置事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

それでは、51ページの介護保険事業について。

近藤委員。

○近藤委員 すみません。介護福祉人材育成奨学金というのを、若干中身を改正されて使いやすくなっているものと思います。その中で、予算が500万円ということで、奨学金、それから就職支度金というくくりがありますけど、この就職支度金というのは、これは町内事業所に就職を前提としたものではないということによろしいですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 町内事業所に就職したときに、支度金として支給するものでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この奨学金と、それから就職支度金、これは何人ぐらいを想定してこの予算を計上されておられるわけですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 奨学金を4名、支度金を1名の想定で500万円を計上しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 今の介護福祉人材育成奨学金ですが、令和5年度申込み予定の方はおられませんでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 現在のところはありません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、別の（5）番のほうですけれども、介護保険利用者負担軽減事

業ということで、これ、その2番目に低所得者に対し利用者負担軽減、介護利用料、食費、居住費の4分の1などを行っているということです。前に、今、介護報酬が上がってきて、介護報酬を上げること自身は、やっぱり賃金ですとか介護施設の運営ということで、介護報酬を上げるとは必要なんですけれども、介護報酬が徐々に上がってくることで当然利用者負担、1割負担というのも徐々に上がってきているという現状があるんですけれども、これ今、低所得者に対してというふうになっておりますが、これをもっと広くいろんな方にとすることはできないのでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 独自の事業として考えれば想定できなくはないですけども、現在のところ考えておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 以前、私、一般質問か何かでちょろっとお聞きしたこともあるんですけども、そのときはそういう何ていうのかな、介護利用料を一々計算して、それに対して補助をすること自体が難しいというような、たしか町長の答弁だったんですけども、そんなことはないわけですよね。登録されているコンピューター上の処理になると思うんですけども、お一人お一人の利用料をちゃんと算定して、それに対する、例えば何割か補助ということは制度としては今ないのは分かりますけれども、可能という認識でよいですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 検討は可能ですけれども、現在、介護保険システムではそういったものは対応しておりませんので、システム対応等の改修費用などが出てくる可能性もございます。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 もう1点、この介護福祉士の就職支度金として1名を想定されているということですが、その介護福祉士の人員がこの町内において何人ぐらい現在不足なのか、1名で十分なのか、その辺の想定というのはされておられますか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 すみません。今年度、日南福祉会さんと日南病院さんに人材の実態確保の調査をしまして、それで、不足人数っていうところも項目があったので、把握できる、すみません、今は持っていないんです。それぞれの事業所で何人不足しているっていう回答はあってるんですけど、ちょっと今は手元にないんですけど、数としては1名ではないですね。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 多分、自分も介護福祉士がもう少し必要ではないかと思う中で、この就職支度金というのが1名分しか予算化されていないのがちょっと不本意だったもので、その点の考えは、この1名にされたという根拠ですね、それをちょっとお示し願いたいと思います。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 こちら、奨学金のところに計上しております1名につきましては、学校で学んだ後にすぐに就職をしていただいた場合に支給するものでございますので、新卒の職員、新卒の者だけを想定しております。ですので、1名ということになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、52ページの高齢者自立支援事業について、上段。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の高齢者生活福祉センター管理運営事務について。

荒木委員。

○荒木委員 今回初めて、地下タンクの撤去の費用が見てありますが、来年度撤去しなければいけない理由というのは何でしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 高齢者生活福祉センター、かすみ荘につきましては、その活用について早期に検討を行うようにということは、監査委員さんのほうからも意見をいただいております。なかなか老朽化したこと、また、立地条件は大変いいんですけど、なかなかどういった形で活用していくのがいいのかっていうところはまだ定まっていないところにあります。ですので、来年度、何かに活用するというところで、具体的な案があつてということではありませんが、そのどの活用をするに当たっても、現在使われていないこの地下オイルタンクのところが支障となってきますので、まず、スムーズな活用につなげるために、撤去、清掃費用のほうを計上させていただいたということになります。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 支障となるというのは、どういうふうな捉え方をすればいいでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 かすみ荘につきましては、地下のオイルタンクに少量のオイルのほうの残量が確認されていることと、また、河川に近いというところもありますので、今現

在、何ですかね、大きく目に見えて支障が出ているわけではございませんけれど、活用に当たっては、どうしてもオイルタンクのところが玄関のすぐそばにもございますので、撤去のところをしていくほうが今後のところではスムーズではないかということでの計上をさせていただきます。

○久代委員長 関連ですか。

○荒木委員 いや、そういうことですが、例えば、そうですね、地下タンクの点検なんかは今までどうされてたんでしょうか。例えば油漏れとか、検知管のところがあらないですか、そういうのは実施は今までされてたんでしょうか、今回突然に撤去ということですけども。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 消防法に基づく点検につきましては行っておりました。確認をいただいております、施設の休止届を出させていただいた段階で、定期的な点検のほうからは外れております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 かすみ荘、全く使わない状態で丸3年目を迎えるということなんですけども、5年度、中心地域の整備について検討するというので進められますけども、福祉保健課の管理ですけども、おおくさ荘のように一旦総務課に返して、全体の中で議論をするということもいいのかなど。福祉保健課が、どこが持つとってもいいんですけども、いわゆる福祉施設という位置づけではなくて、一般の町有財産という中で幅広い検討もする必要がありますと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 坪倉委員おっしゃっていただいたとおりだと思います。中心地の協議が、令和5年度、大きく動くように予算化もされております。その中におきまして、中心地にありますこのかすみ荘も一体として検討していきたいというふうに思います。所管がどうなるかというところはちょっとまだ明確ではありませんけれど、そのように協議していきたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、53ページ上段、特別医療費助成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の児童手当支給事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

54ページ、母子父子福祉事務について。よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 1つ確認です。扶助費の中で出産子育て応援給付事業っていうのが一番最後、5万円掛ける6人掛ける2回というのがありますけども、これはクーポンなどでの支給もできるみたいですけど、現金での支給ということによろしいでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 日南町では今のところ現金での支給を考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、55ページの地域子育て支援事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 子育て支援センターのことについてです。現状、12時から13時半が閉所ということで、それから、土曜日ファミリーデーの開設、当面の間休止ということで、コロナ対応ということだと思えますけれども、食事については可能になったというのが10月14日の御利用者様宛てのお知らせでありますけれども、これ、どんな感じでしょうか、利用者さんから、やっぱりもっと開所時間を延ばしてほしいとか、土曜日、ファミリーデーもやってほしいとかっていう声はないのでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 子育て支援センターも、どうしても低年齢の方の利用が多い中で、コロナ禍、いろいろと規制等も協力いただいていた経過があります。委員おっしゃられますように、土曜日の開催によって、御夫婦でお勤めの方も参加ができたり、また、食事を取ることで、ふだん核家族化も進む中で子育てに悩まれる保護者様も相談がしやすい体制も組めてることは確認しておりますので、今後、さらに緩和がされていくかなと思っております。現在も土曜日のほうについては開催を少しずつですがしておりますし、事業のほうの実施のほうは、毎月お出かけであったり、カンガルークラブ等の事業のほうも実施されてるということで聞いております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで生活保護費のどこまで審査します、継続します。生活保護費、56ページ。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも物価の上昇とか、そういうこと、影響を受けるものだと思いますけれども、どっちで聞いたほうがいいのか、扶助費で聞いたほうがいいのかあれですけど、受給者の数、人数がどうなってるか、増えてるか減ってるか同じかっていったこと、教えてください。

○久代委員長 生活保護費の受給者。

出口課長。

○出口福祉保健課長 この次の生活保護扶助費のほうに、直接的になるかなと思いますけれど、現在は少し廃止が続きましたので、23ケースというふうに認識しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは、傾向としては増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか、どんな、どうでしょうか。

○久代委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 相談等は微増しているように思っております。申請と決定件数につきましては、死亡等により廃止が数件続きましたので、総件数としては減少しているような状況です。

○久代委員長 よろしいですか。

では、57ページの上段、生活保護扶助費について。よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 毎年のことなんで、ちょっと改めてなんですけども、一番最後のところで、生活保護費返還金・徴収金っていうのが、去年もたしか同額予算計上されてるんですよね。これは、あれですかね、何か返還が前提で予算をとというのもあれなんですけども、前年度の分の返還金みたいな感じなんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 返還金につきましては、前年度までの引継ぎのものと、現年に発生したものとございます。分けて管理はしておりますけれど、なかなか返還のほうに計画どおりにいかないという方もいらっしゃいます。同額ということになっておりますけれども、ありきということではありませんが、一応、福祉事務所としては定期的に返還のほうをお願いしているというような状況であります。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 よろしいです。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、福祉保健課の聞き取りを再開いたします。

まず、冒頭に特別障害者手当のことについて、出口課長から発言が求められていますので、報告していただきます。

出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、先ほど質問いただきました特別障害者手当の現時点での受給者数ですけど、訂正させていただきます、すみません。2月時点で6名ということ、予算のほうは増員で上げさせていただいております。

あと、大西委員さんのほうからありました老人クラブの加入者数ですけど、今現在、実績報告の提出をお願いしているところですので、4月時点でのうちが把握してる人数につきましては543人ということでありましたので、御報告いたします。以上です。

○久代委員長 それでは、続いて、57ページ下段からの衛生費についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 57ページ下段、衛生費です。健康福祉センター管理運営事務、予算額3,677万7,000円、181万3,000円の減です。健康福祉センターの管理運営を行うための予算です。主な執行経費といたしまして、職員給与費、施設の消耗品、点検管理委託料などです。

58ページ、予防衛生一般事務です。予算額1,900万8,000円、10万9,000円の減です。予防接種法に基づき実施される予防接種、また、狂犬病予防注射などの予算となっております。主な執行経費といたしましては、予防接種の委託料です。新型コロナワクチン接種につきましては、接種期間が令和5年3月31日までとなっておりますが、1年間延長の方針が示されております。当面は令和4年度予算の繰越しで対応しまして、詳細が決まりましたら補正予算にて対応したいと考えております。

59ページ、がん検診事業です。予算額1,414万6,000円、163万円の減です。がん対策基本法に基づき、集団検診、また、医療機関での検診など、各がん検診を実施いたします。前年同様、集団検診は年10回実施をいたします。また、予約制とし、検診自己負担金は無料、休日検診も2日間予定をしております。女性検診、胃がん検診につ

きましては、医療機関に委託、また、大腸がん検診は窓口受付を継続いたします。引き続き受診率向上に努めつつ、がん検診精密検査対象者の精密検査受診勧奨に努め、受診率100%を目指したいと思っております。主な執行経費といたしましては、がん検診の委託料となっております。

60ページ、母子健診相談指導事業です。予算額779万2,000円、28万9,000円の増です。母子保健法などにに基づき、乳幼児健診等を実施いたします。また、母子保健相談指導事業や子育て支援センター、認定こども園、小・中学校と連携協同して各種事業を実施いたします。主な執行経費といたしましては、健診医師の報償費や健診委託料となっております。

61ページ、健康増進事業です。予算額381万1,000円、145万8,000円の増です。にこにこ健康にちなん21を令和2年度に策定しております。健康増進計画、食育推進計画及び自死対策計画を一体化したものになりますが、これを基本に町民の健康づくりを推進してまいります。食育推進事業といたしましては、国が策定する基本計画やにこにこ健康にちなん21に基づいて、子供への食育ですとか、食育推進員と連携した事業などを実施してまいります。健康増進事業については、健康診査や健康教育など、住民の健康づくりと疾病予防を積極的に行ってまいります。5番といたしまして、検診結果入力業務等の委託を計上しておりますが、これにつきましては、各種検診事業の検診結果入力及びがん検診実施状況報告等を委託し、業務の効率化を図るものでございます。主な執行経費といたしましては、検診の報酬、報償費、また、システム改修などの委託料となっております。

62ページ下段の病院運営事業です。予算額4億5,055万8,000円、7,886万1,000円の増となっております。病院運営に係る補助金や繰出金を計上しております。

衛生費については以上です。

○久代委員長 ありがとうございます。

それでは、57ページの下段の健康福祉センター管理運営事務から審査を始めます。
（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続いて、58ページ、予防衛生一般事業。

大西保委員。

○大西委員 予防接種についてちょっとお聞きしたいんですが、肺炎球菌の感染症のワク

チンについては、高齢者に限って5年間で全て終了すると聞いておったんですが、令和5年度ぐらいで終わるのか、何年度で最終、終わるんでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 令和5年度で現在のところは終わりました、それ以降はまた65歳の方が随時対象になるということになっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そういうところで、ちょっと問合せがあったもので、私も5年間で終わるということで、いつ終わるかなということがあったんですが、令和5年度で一旦終わると。そして、新たに65歳になる方はワクチンを接種するということですね。ありがとうございました。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 積極的接種勧奨の実施ということで、子宮頸がん予防接種が令和4年度の4月から再開されてるということなんですかね。それで、お聞きしたいのは、これ、副反応の影響があった方というのは日南町でおられたんでしょうか、おられるんでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 現在そのような報告は聞いておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。では、副反応に対してはフォローは取りあえずないということで。

あと、キャッチアップ接種ということなんですが、9年分、何名ぐらいの方が大体分かるでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 キャッチアップについては10名分を予算化しております、10名。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私は、2番目の狂犬病のところですけど、飼い主のいない猫の不妊手術の助成金って、1件当たり大体幾ら出るかちょっと教えてください。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 上限額が1万円となっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 よろしいです。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、59ページのがん検診事業について。

櫃田洋一委員

○櫃田委員 がん検診精密検査対象者の精密検査受診勧奨に努め、受診率100%を目指すかとあります。これは現在何%ぐらいなのでしょう。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 令和3年度の実績になりますけども、約79%となっております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうすると80%、80%から100%を目指すのに、恐らく電話をされたり、それからはがきを出されるのか、どのようにしてあと20%を目指されますか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 今おっしゃられましたように、訪問ですとか電話という形で勧奨をしていきたいと考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）がん検診。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、母子健診相談指導事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

続いて、61ページ、健康増進事業について。

岡本委員。

○岡本委員 にこにこ健康にちなん21ということで計画があるわけです。この中で、特に結構いろいろな目標が定められておりまして、中にはかなり実現するのも大変かなというような、例えば受動喫煙を防止しようということで、受動喫煙、令和元年度の調査で小学生以下50.0%、中学生が52.7%、これを中間目標、令和7年度にはゼロ%、両方しようということですね。あと、喫煙者そのものについても、男性が令和元年度31.4%、女性4.4%、これを令和7年度に20%と2%にしていこうというような目標も例えばあるんですけども、こういった目標実現のために具体的にどういうふうにされていくかっていうこと、教えてください。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 計画については、いろんな項目を上げさせていただいておりますけども、なかなか全ての項目取り組むというのは難しい状況でありますので、各年度、重点項目を定

めまして、その重点項目について取組を行っております。令和5年度については運動の部分重点項目とする予定にしておりますので、そういったところを重点的に、セミナーの開催ですとか、各健康教室等取り組んでいきたいと考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）健康増進事業、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、病院運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、福祉保健課の一般会計全体についての質問があればお願いします。

近藤委員。

○近藤委員 すみません、ちょっと説明をお願いしたいと思います。54ページの母子父子福祉事務ですか、これ、一番最後の7番の出産・子育て応援給付事業ということで、5万円掛ける6人掛ける2回という算定がされておられます。妊娠届出や出生届を行った方に対して経済的支援を実施するというような項目ですけど、出産祝い金として、第1子から3子まで、合計20人が上げられておられまして、これが子育て応援給付事業に対しては6人というくくりになっておりますけど、ちょっと自分なかなか理解ができないもので、説明をお願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。出産・子育て応援給付事業、令和5年度として6人分計上しております。これにつきましては、令和4年9月以降の対象者ということで。

○近藤委員 9月。

○島山室長 はい。それまでの部分につきましては、4年度分の繰越しで対応する予定にしております。

○近藤委員 分かりました。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい、分かりました。

○久代委員長 そのほか、全体でありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、介護保険特別会計についてと介護サービス事業特別会計、この2本について説明を求めますので、よろしく願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 125ページになります。介護保険特別会計です。

上段、総務管理費です。一般管理事務、予算額2,449万6,000円、26万3,

000円の減です。職員人件費ですとか、介護保険システム委託料などの事務経費を計上しております。国保連合会委託事務です。233万3,000円、37万円の増です。国保連合会に対する委託料となっております。

下段、賦課徴収事務です。予算額22万6,000円、前年度同額です。電話料、郵券料などの事務経費を計上しております。

126ページ、介護認定審査会事務です。予算額191万円、1万1,000円の減です。要介護認定審査会業務を委託しておりますので、その負担金を計上しております。介護認定等調査事務です。予算額38万2,000円、3万8,000円の減です。要介護認定調査に係る燃料費や意見書作成料などの事務的経費を計上しております。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。予算額17万2,000円、10万5,000円の増です。介護保険運営協議会の開催を年3回予定しております。第9期の計画策定を予定しております。主な執行経費といたしましては、委員報償費などです。

127ページ、こちらから保健給費に入ります。介護サービス等諸費です。本年度予算額、合計で6億9,738万1,000円、4,350万5,000円の増額です。利用者負担を除く保険給付費として計上しております。増額の要因といたしましては、施設介護サービス給付費が4,252万5,000円の増額、主に老健等の利用増を想定しております。また、居宅介護サービス計画給付費が222万1,000円の増額、実績見込みより増額となっております。

128ページ、審査支払い事務です。本年度99万1,000円、11万6,000円の増です。国保連合会への審査・支払い委託手数料として計上しております。

下段、高額介護サービス等費です。介護、予防の合計で2,005万円、前年度同額です。利用者の一部負担金が一定額を超える場合に、償還払いによって保険給付をするものです。

129ページ、特定入所者介護サービス等費です。本年度合計で3,943万3,000円、721万3,000円の減です。低所得者に対しまして、食費、居住費の負担軽減を行うものです。減額の要因といたしましては、特別養護老人ホーム、また、病院への施設入所、短期入所が減額見込みとなっております。

130ページ、介護予防サービス等諸費です。本年度合計で2,631万1,000円、598万8,000円の増額です。こちらは予防給付に係る保険給付となっております。増額の要因といたしましては、介護予防サービス給付費が、通所リハビリ、また福祉用具

対応の増額見込みにより増額となっております。

131ページ、高額医療合算介護サービス等費です。介護、予防合計で予算額305万円、前年度同額となっております。介護保険と医療保険の負担額を世帯で合算し、限度額を超えた部分を払い戻すものです。

説明を交代いたします。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 132ページ、地域支援事業費です。訪問型サービス、本年度1,069万3,000円、1万6,000円の減です。通所型サービス3,362万7,000円、50万2,000円の減です。生活支援サービス費12万5,000円、増減ゼロです。総合事業審査支払い手数料20万円、増減ゼロです。高額介護サービス費相当事業10万円、増減ゼロです。介護予防ケアマネジメント事業1,546万6,000円、283万5,000円の増です。増の要因は人件費となっております。

続きまして、133ページ、一般介護予防事業費です。介護予防把握事業11万4,000円、49万8,000円の減です。令和4年度はニーズ調査の年でしたが、令和4年度はニーズ調査がないので減となっております。介護予防普及啓発事業1,003万8,000円、減額が772万4,000円です。人件費の減額となっております。地域介護予防活動支援事業426万7,000円、132万4,000円の減です。主な減額要因は、住民主体通所型サービスの負担金の減額となっております。一般介護予防事業評価事業2万4,000円、増減ゼロです。地域リハビリテーション活動支援事業2万4,000円、増減ゼロです。

続きまして、135ページ、任意事業です。総合相談事業3万円、増減ゼロです。権利擁護事業4万円、増減ゼロです。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業1,013万3,000円、63万1,000円の増です。主な要因は人件費です。家族介護支援事業76万5,000円、37万5,000円の減です。主な減の要因は、家族介護用品の支給事業を実績に伴って減額としています。成年後見制度利用支援事業62万9,000円、増減ゼロです。認知症サポーター等養成事業9万6,000円、増減ゼロです。

続きまして、137ページ、地域ケア会議推進事業費。在宅医療・介護連携推進事業116万9,000円、1万8,000円の減です。生活支援体制整備事業費191万9,000円、20万1,000円の増です。主な要因は、日南あんしんキットの購入、需用費の増です。認知症初期集中支援推進事業費14万6,000円、増減ゼロです。認知症

地域支援・ケア向上事業716万5,000円、86万円の減です。主な要因は人件費です。地域ケア会議推進事業27万6,000円、増減ゼロです。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 138ページ、下段です。公債費償還事務です。予算額5万円、前年度同額です。一時借入れに係る利子償還を行うためのものです。

139ページ、保険料還付事務です。予算額45万円、15万円の増額です。過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となった介護保険料の還付を行うものです。

中段、国県支出金過年度分返還事務です。予算額2,000万円、前年度同額です。国県支払い基金からの交付金の返還金を計上しております。

下段、介護給付費準備基金積立金です。本年度39万1,000円、12万9,000円の増額です。介護給付費準備基金から発生した預金利息を積み立てるものです。

介護保険特別会計については以上です。

○久代委員長 介護保険特別会計について説明をしていただきましたけども、介護保険特別会計については、全体での、皆さん、意見を求めたいと思いますので、ページを指定されて、どこ、何ページについて質問をしたいということでの発言を求めますので、よろしく願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 134ページの住民主体通所型サービスとは、端的に言えば百歳体操なんですけど、トータル、予算では49か所という形で、月1回とか月4回とかいう形で49か所されていますが、現在のところ、令和4年度の申請、未申請は何か所ずつあるんでしょうか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 令和4年度については、補助金の申請団体は39団体ですが、8団体は申請はされませんが、活動実施はしておられます。そのうち、8団体のうち、途中でやめられた団体とか、途中休憩された団体があります。途中で新たにつくられた団体もあります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 2年ほど前から、今までの活動費、補助ががらっと変わりました、飲食は一切駄目ということで、本当の備品であるとか、そういったもの、それから、活動に対するいろんな、それ飲食以外になってるんですけど、2年たつわけですけども、いろんな声は

聞いておられると思うんですよ。確かに福祉保健課もいろいろフォローしていただいています。各団体の計算やるとき、本当に1年1回じゃなしに、極端に言えば3か月に一度ぐらい、今の状況はどうですかということで、大変フォローをいただいとるんですけども、申請が、それから実績把握とかということで、各団体も大変苦勞されてると思うんですが、例えば来年度に向けて、もう少しここを改善しようかなとかいうような考えはございませんでしょうか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 今年度も大分実績に合わせて支払った額の次の支払い額を少し減額にしたりとか、なるべく返還がないように工夫はさせていただいていますが、やっぱりちょっとコロナ禍で休止があると、どうしても返還が発生するので、事業として、少しそこは検討が必要なのかなと考えています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 あと、備品とかいうので別枠の予算という形あるわけですけども、その申請もある程度柔軟に、確かに基準をつくってされてますけど、やはり一部に聞きますと、なかなか審査が厳しいとか相談があるんですが、やっぱり予算の中で、使えるものは使える、あくまでこれは国からの介護予防の費用だと思うんですが、厳しいと思いますが、その辺を。基準に基づいてやるのは当然ですけども、いろんな声を聞いておりますので、その辺を配慮していただきたいという、来年度に向けていかがでしょうか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 個別相談会等でいろいろ要望も聞かせていただいていますので、検討していきたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 126ページ、介護認定審査会事務ということで、介護認定のやり方なんですけれども、お聞きした話によると、ある年、介護認定を受けようとしたんですけども、ただ、たまたま審査の方が来たときに非常にお元気で、その年は認定されなかった。翌年はたまたま入院中で非常に状態が悪かったので介護認定された。この春、介護認定されるかどうか非常に不安である。要するによくあることだと思うんですけども、調子が日によって違うということ、あるいは知らない人が来ると頑張っているところを見せようとするので、なかなかふだんよりもよくなって認定が通らないような場合があると思うんですが、こういったケースに対して、どういうふうな配慮をされてるかっていうの、ちょっと教え

てほしいんですけれども。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 現在、認定調査時は、その当日のことだけでなく、前後1か月ですとか、家族さんや本人さんだけでなく、担当ケアマネさんとか、デイサービス、ヘルパーさん、実態をよく知っておられる方にも聞いて、頻度を問うというふうにしていますので、そのときだけでできたことで評価するっていうふうにはなっていないので、なるべく通常の様子を聞く努力というか、しているところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それだと大丈夫そうな感じがしますけれども、特に認定を申請するきに、何かふだんのことを書いたものを渡したほうがいいのか、そういうのは別にはないんですかね、大丈夫なんですかね、ちゃんと。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 特に何かを書いてくださいとは決めはしていませんが、家族さんが同席できないので、ふだんこうなんですよっていう情報をいただいたりすることはあります。

○久代委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 134ページの生活支援ボランティア活動ポイント、行政ポイントが15万円、予算組んであるんですけども、以前、当初予算の参考資料、この最終ページに、行政ポイントの一覧表がついております。そこでは20万円となっておりますけども、どちらの金額が正しいものか確認をさせていただきたいと思います。

○久代委員長 行政ポイントの確認、金額の。生活支援ボランティアですよ。

○岩崎委員 ええ、そうです。行政ポイントが15万円ついてますけど。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、資料のところでは5,000ポイントの40件の20万となっておりますので、ちょっと確認したいと思います。うちのほうの予算要求のところでは30件の15万円というふうに認識しておりましたけれど、確認をさせていただきたいと思います。

○久代委員長 後で資料を提出してもらいますので。岩崎委員、よろしいですか。

○岩崎委員 どっちが正しいかだけの話なんで、訂正をしてもらえればいい。

○久代委員長 ほんなら、課長、金額を確認したものを、また示してください。よろしく
お願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）介護保険全体での意見を求めています
すけども、質問あれば。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、介護サービス事業特別会計の予算についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 140ページでございます。介護サービス事業特別会計です。居宅介護事業、
予算額923万9,000円、211万1,000円の増です。あかねの郷等の修繕等
を実施し、介護サービス提供に支障を来さないように整備をいたします。主なものといたし
ましては、あかねの郷、あさひの郷の介護保険料、また、あかねの郷で整備されます介護
支援システムの導入支援事業の補助金を計上しております。

141ページです。居宅介護支援事業です。予算額1,369万7,000円、483
万1,000円の増額です。介護予防サービス計画の立案と事後評価に係る経費を計上し
ております。主なものといたしまして、人件費ですとか、計画作成業務の委託料となっ
ております。

下段、公債費償還事務費です。予算額3,372万8,000円、860万円の減です。
あかねの郷建設及び改修、また備品購入のために借入れした過疎債、介護サービス債の元
利償還金を計上しております。

介護サービス事業特別会計については以上となります。

○久代委員長 ただいま介護サービス事業特別会計の説明をしていただきました。この会
計について、全般で質疑を求めますが、どうでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 140ページの、この負担金補助及び交付金で、あかねの郷の介護支援シス
テムの導入支援事業の補助金という表現をしてあるんですけれども、これは福祉課に対
しての10分の10の補助というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 これにつきましては、福社会のほうで整備をしていただきまして、それに対
する補助というふうに考えておりますけども、県の補助金を利用させていただくように
しております。県の補助金と町の補助金を合わせまして、10分の10という形になっていま
す。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護サービス事業特別会計については、これで終了したいと思います。

福祉保健課全体で聞き漏らしなどありましたら、全般で、再度質問を求めますけども、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、福祉保健課の予算審査についての審査をこれで終了したいと思います。

福祉保健課の職員の皆さん、大変お疲れさんでございました。ありがとうございます。

ここで予算審査特別委員会は暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。午後1時から住民課というふうになってますので、よろしく願いをいたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

午後の審査は住民課を予定しています。

早速、住民課から説明を求めますので、よろしく願いをいたします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません。初めに、本日の説明員の紹介をさせていただきます。隣から、宇田住民生活室長、それから、その隣が高橋主幹、私、3名で行いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、初めに、令和3年度の決算審査特別委員会での審査意見は特にありませんでした。また、それから、修正項目は今のところ課内では発見しておりません。以上です。

○久代委員長 分かりました。

それでは、予算説明資料に基づいて説明を求めます。33ページから37ページまでの説明を求めますので、よろしく願いします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 失礼します。まず、33ページです。消費者保護対策事業です。予算額45万5,000円です。主な執行経費は、消費生活相談業務委託費として、出前授業等で使用する物品を購入する需用費です。また、日野郡3町で広域的な消費者被害未然防止に向け、町内の消費者からの相談に対応するほか、情報提供、消費者教育の機会を設けることにより、消費者の安全確保を目指しています。相談日を年間16回、啓発日として4回、日南町として設けており、相談の体制を設けているところです。昨今のコロナという状況で啓発状況は落ち込んでいますが、状況が落ち着いてくれば、例年同様、地域に出向

いての啓発を積極的に取り組んでいく予定です。

続きまして、下段、税務総務一般管理事務です。予算額3,277万6,000円で、前年度比1,462万2,000円の減額です。税務事務の全般的な経費として、税務室の人件費や各システムに係る経費、納税者への納税通知書や納付に係る経費を計上しております。令和4年度の当初予算において、大きな減額、比べて減額となった要因といたしましては、地方税共通納税拡大及び軽自動車税のワンストップサービスに対応するための改修、それから、3年に一度実施しております評価替えに伴う不動産鑑定評価委託業務分が減額になったことが主な要因となります。以上です。

○久代委員長 次、宇田室長。

○宇田室長 戸籍住民基本台帳一般事務です。このたびの新年度予算より、次のページ、1057、1058の2つの事業も統合しております。予算額2,331万1,000円で、戸籍や住民基本台帳、各種証明書の発行、マイナンバーやワンストップサービス等の事務を行っています。3事業を合計した上での前年度との比較は1,040万8,000円の減となり、令和4年度に大きなシステム改修があったことが主な要因です。郵便局で各種証明書を発行するワンストップサービスにつきまして、郵便局より委託費用の値上げの提示がありましたことは全員協議会でも説明したところですが、その際に交渉してみるようにという御意見を頂戴しておりました。町としましては、地域性を理解いただいて、値上げについて妥協点がないかと交渉いたしました。全国一律の料金ということで交渉の余地はありませんでした。こちらとしましては、郵便局との契約をやめにして別の方法がないかも考えましたが、現実的な代替案がありませんでしたので、今までどおりのサービスを郵便局にお願いしたいということで、今までは19万程度の予算を135万円程度の増額しております。また、マイナンバーカードにつきまして、今後、国がどのような動きになってくるか分かりませんが、申請をしたいけれど申請できにくい人のサポートに引き続き対応していきたいと考えております。

続きまして、旅券発行事務です。予算額12万6,000円で、前年度と同額です。

続きまして、民生一般管理事務です。住宅改修費用の助成ということで、条例に基づき補助金を支給しています。予算額は前年と同額で1,400万円です。補助金の半分は商工会の商品券で支給しています。

続きまして、国民健康保険事業です。国や県からの財源を得まして、特別会計への繰り出しを行っているものです。予算額4,583万3,000円で、52万4,000円の

増です。例年と同様の内容です。

続きまして、後期高齢者医療に係る事務です。予算額1億3,496万円で、83万4,000円の減です。療養給付費の負担や特別会計への繰り出しを行っています。

続きまして、国民年金取扱事務です。予算額737万2,000円で、1万2,000円の減です。前年と同じ内容です。以上です。

○久代委員長 住民課の説明を続けて、38ページから41ページまでお願いをしたいと思いますですが、どうでしょうか。

高橋主幹。

○高橋主幹 それでは、説明させていただきます。38ページ、保健衛生一般事務費、これは西部広域行政管理組合の火葬場の運営等に当たる費用です。執行経費といたしましては、職員人件費と西部広域への負担金が主なものです。本年度1,826万1,000円で、前年と比較しまして752万4,000円減になっております。

続きまして、環境保全対策事業です。本年度546万3,000円、前年度に対しまして350万円の減になっております。事業内容といたしましては、グリーンドリーム計画に基づき、脱炭素、自然環境の保全、環境負荷の低減等に地域とともに協働していく取組を行うもの、それから、空き家等の管理が不全なものに対して対策をするもの、それから、環境保全対策の一環として水質検査の実施を行っています。

39ページに移ります。新エネルギー推進事業。石見東太陽光発電所の管理運営を行っています。執行経費といたしましては、石見東太陽光発電所に関係するものが481万8,000円、それから、電気自動車の充電設備等で53万円、それから、家庭用発電設備の補助金ということで215万円、それから、貸付金というのが主な事業内容になっております。本年度2億749万8,000円に対しまして、前年に対して10万1,000円の増になっております。

じんかい処理費でございます。清掃センターの管理運営を行う業務になりますが、5年度の主な内容といたしましては、清掃センターの修繕工事費が3,834万4,000円、それから、西部広域の負担金ということで6,010万5,000円、それから、備品購入費といたしまして、2トンパッカー車の購入費が1,004万2,000円です。それから、発泡スチロールの減溶機ということで375万6,000円です。

最後になりますけれども、し尿・浄化槽汚泥処理事業ということで、日野町、江府町、日南町で構成しております三町衛生施設組合のほうに負担金を拠出してしております。本年度

3,600万5,000円、前年に対しまして355万6,000円の増となっております。

説明としては以上でございます。

○久代委員長 ただいま住民課の一般会計全体について説明をしていただきました。

これから質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 消費者保護の対策の中で、去年は財源ということで、鳥取中央消費者活性化交付金ということで明確に書いてありました。なぜ今年は書かれなかったのでしょうか。要するに、担当が替われば、またこれを削除したり、増えたりしますんで、なぜ今回削除されたんですか。

○久代委員長 消費者対策事業について。お願いします。

宇田室長。

○宇田室長 県のほうからの財源がなくなりまして、交付税措置ということになっております。

○久代委員長 消費者保護対策事業、そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、下段の税務総務一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 これは税務ということで、特に私は固定資産のことについてお聞きしたいんですが、固定資産の評価委員会、審査委員会等ありますが、私、一般質問のときに町長に対して、ある事業所の改修とか改造とか、それから、事業者が替わったといったときに、やっぱり評価替えてやるとか、立入りとかしなければならぬと思うんですが、そのときに住民課長からは申請主義という言葉があったんですが、それでいいんでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません。答弁のほうがちよっと違ってございまして、申告していただくことになっております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうですね。申告の義務があるわけでしょう、まず。

もう1点も確認したいんですが、新規事業所、要するに名前が変わりました。そういったときには、町としてはどうするんですか。事業所が変わった場合、建物が変わった場合、そういった、どうするんですか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 まず、土地、建物につきましては、法務局に登録をしていただく必要があります。その法務局の登記をもって課税をしております。それから、償却資産につきましては、1月末までに申告をしていただくことになっております。委員のほうの質問にあった件につきましては、前事業者のほうがないってことで申告をされておりますので、その確認を両方の事業者は今現在しているところです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 土地、家屋については評価はそのまま移行されると思うんですが、機械設備とか、装置、そういったのも固定資産でしょう。変わっておるでしょう、実際に。槽を改修したとか入れ替えたとか、測定器を入れたとか、それは固定資産に該当しますね。どうなんですか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 装置とかは償却資産に当たりますので、償却資産の申告をってことで、現在、申告していただくように確認をしているところです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それは新たな事業所が納付するわけですか。以前の会社じゃございませんね。新たなところですか、事業所。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 まず、土地、建物につきましては、登記のほうが1月10日付で売買でありましたので、評価基準日が1月1日となっております。土地、建物につきましては、前事業者の固定資産を払っていただくということで打ち合せしておりますし、新しいところにつきましては、新しいというか、固定資産の償却資産につきましては新事業者ということで内容を確認しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということで、適正な、あくまで市町村民税ですんで、徴収のほう、きちっとしていただきたいということをおきます。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 4年度から納税組合納付から個人納付、それから、各税の期割りも変わりました、10期納付から4期とか、そういう形になったわけですけども、それに対しまして、

実際に未納者の状況とかいうのが変わりがあったかどうかということ、ちょっと伺っておきたいと思います。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 納付につきましては、納付率につきましては、例年というか、変わっていない状況です。それから、納税のほうがいきなり4期に減ったっていうところにつきましては、納付書につきましては、相談によりまして回数を増やしたりとかいうことの個別対応はしております。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 いずれの形にしても、納税のほうはしっかりと徴収のほうお願いしたいと思います。

それと、別件ですけども、e L T A Xの電子申告サービス利用料っていうのがありますけども、これは一定額のを払うのか、あるいは電子申告の申告者数によって変わる金額なのかどうでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 e L T A Xの利用サービス料につきましては、定額料金を払うことになっております。サービスとしまして、事業者、または個人事業主様がe L T A Xの事業体のほうに電子申告、または電子納税をされる場所、ための利用料です。そこからうちのほうに該当するものの申告及び入金があるということです。

○岩崎委員 分かりました。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、34ページに移ります。戸籍住民基本台帳一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、35ページ、住民基本台帳。ワンストップサービスも統合になっておりますね。分かりました。

旅券発行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）一番下の段です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、36ページ、民生一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の国民健康保険事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 こちらに令和4年から始まった未就学児均等割保険料繰出金ということで、

これ国の事業ですけれども、これを未就学児だけじゃなくて、小学生以上にも広げていた
だけるといふことを前から求めているわけですが、そういったことは考えられない
でしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 町だけということはお考えはしてませんが、国を含めて、そういうふう
になるように要望しておきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 町として、それは県だとか国だとかには要望はされてるんですか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、個別にはしてありません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 全国知事会が国に要望してたりとかっていうことはあるんですけども、ぜ
ひ町としても要望は出していったらいいんじゃないですか。どういうルートでそういうの
をやるのか、ちょっと私もよく分からないですけども、町長が町村会で発言するのは、
あるいは県に要望を出すのかよく分かりませんが、そういうことはできないんでしょうか。

○久代委員長 具体的な国への要望の仕組みについては、分かれば答弁してください。

宇田室長。

○宇田室長 具体的な要望の方法については、現在、まだ検討等はしてありませんけれど
も、何かしらの方法はあると思っておりますので、そういったときには方法は練っていき
たいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、37ページに移ります。後期高齢者医療に係る事務について。（「なし」と
呼ぶ者あり）

下段の国民年金取扱事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

次、38ページ、保健衛生一般事務費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の環境保全対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 2つについてちょっとお伺いします。環境審議会の回数は3回と書いてあり
ますが、何月と何月、何月なのか、予定を教えてください。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 目安ですけれども、8月と11月に行いまして、必要に応じまして3回目の開催を考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 では、もう1点。毎年言っとるんですけど、水質検査委託料なんですけど、養豚農場に係る検査の回数、金額、それ以外の金額の、昨年もリストをつくって提出していただけたんで、もう一度それを出していただきたいんですが。要するに以前はセントラルと言ってたけど、今回は養豚農場の関係で。ただ、今後どうなるか分かりません。あくまで予算ですので、ちょっとその辺を定期検査、それから不定期検査、臨時検査ありますね、それを明確に出していただきたいんですが。資料請求です。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 現在、予算要求し、委員おっしゃった、資料のほうは作成していただきますけれども、今、上げております予算のうちでは、ちょっと養豚団地のほうの検査といたしましては104万1,000円を計上しております。これは定期的なものに対しての金額になります。回数といたしましては、検体数で書いてあるんですけども、一応、養豚事業所に対しては12か月を4か所にわたって、それから、六月に関しては追加で水田の取水口にも検査を行いますが、これらに対して行うようにしております。あとは、清掃センターですとか、他の河川についての検査も含まれておりますので、その辺は整理させていただいて、資料のほう出させていただきます。よろしくをお願いします。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと今、先ほど口頭で言われたんですけど、私、昨年のメモ持っておりまして、ちょっと数字とか回数が違うので、それと単価、幾らなのか。要するに検査項目が増えたりしておりますので、ちょっとその辺を明らかにしといてほしい。なぜかという、将来農場が再開したときに、この費用、どちらが持つのかとかいうこともありますので、あくまで令和5年度の予算なんで。ちょっとその辺、まず基準をしっかりとさせていただきたい。そのために資料で出していただきたい。今、口頭だけじゃなしに。いかがでしょうか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 資料のほう、作成して渡したいと思います。

○久代委員長 よろしいですか、大西委員。

○大西委員 はい、資料出していただいたら結構です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 グリーンドリーム計画についてです。グリーンドリーム計画は昨日パブコメが公開されて、新しいグリーンドリーム計画の案がホームページにも掲載されてますけれども、その新しい案の16ページ、17ページですが、ごみの減量化とリサイクルの推進ということで、16ページには、ごみの約7割を占める可燃ごみの中には再資源化可能な紙、布類、古紙類や、堆肥化が可能な厨芥類が多く含まれています。購入時から意識して、家庭や事業者から出るごみを減らし、排出されるごみを可能な限り資源ごみとして分別する必要がありますという、また誠に正しいことが書いてあって、17ページには、実際に可燃ごみの組成ということがごみ質検査の中で、例えば厨芥類が11.8%、ビニール、皮革、ゴム、合成樹脂が21.1%というようなことが書いてあるんですけども、ただ、これに対する、やはり数値目標が全然ないわけですよ。だから、実際にどんな取組をするのかということがいま一つよく分からないわけです。数値目標としてあるのは、廃食油回収量とフードドライブ協力者数ということで、このどちらもいい取組だとは思いますが、直接ごみ量を減らすということに果たしてなるのかどうか。つまり、フードドライブというのは、県のホームページを見たら、2か月賞味期限があるものしか出せないということなんで、生ごみは、普通に何か、皮ですとか、使えない部分、野菜の部分、使えない、野菜ですか、肉、魚、使えない部分、そういうものが出るものはフードドライブとは全く関係なくごみとして出てくるので、そういったものの分別ですとか、あるいはプラスチックの分別、そういったことに対する取組というのがやっぱり必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか、その辺りのことはどう考えておられるでしょうか。（発言する者あり）環境保全対策事業です。ちょっとほかの、だから、後のほうのじんかい処理事業にも関係していきますけれども。

○久代委員長 グリーンドリーム計画でパブコメを行ったことに対しての内容の質問。

宇田室長。

○宇田室長 食品ロスの削減ということで、フードドライブにつきましては、微々たるものではあるかもしれませんが、厨芥類とかのごみを減らすことにはつながっていくのではないかと考えております。今回、数値目標の中に、そういったごみの減量ということがないということは指摘いただいているとおりです。その件につきましては、今管理しております一般廃棄物処理実態調査という調査があるのですけれども、これの数字がまた、ちょっとすごく複雑だったり、結果が出るのに時間を要したりしますので、もう少しつづ

さにごみの量ですとか、そういったものが分かるような数値目標について考えてはおりましたが、なかなか現段階でそういった数字を提示できておりませんので、来年度をかけて、何かいい数値目標を考えていきたいと思っております。また、新たな取組ということになりますけれども、プラスチックや生ごみ等の現在資源化をしていないごみについての資源化を検討するように考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 数値目標と資源化の方法等、考えてるということで、別の項目になりますけれど、一般廃棄物処理基本計画の見直しということとも関係してくると思うんですけども、それとちょっとお聞きしたいのは、一般廃棄物処理実態調査というのは、いつ頃、どういうふうに行った、どんなふうなものなのか教えてもらえますか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 一般廃棄物処理実態調査につきましては、今年でいいますと、4年度の調査で3年度の実績について検討していくものになります。それで、これは純粋な調査では、というか、日南町で排出されたごみについて、蓄積など調査をするんですけども、西部広域に出したごみですとか、それから、町内の事業者さん、例えば委託を受けて厨芥類なんかを運んでいかれるような業者さんに県のほうからも調査をされて、総合的に鳥取県中のものをまとめたような形で調査されるようなイメージになります。そのため、若干数字の調整とかがありまして、時間がたってから変わるというようなこともございますけれども、町のほうの事業といたしましては、清掃センターから出される数字や、それから排出、委託処理をかけた業者さんから出てくるような数字で決算等の数字をつくっておりますけれども、どうしても西部広域とか、それからそういう業者さんとかの数字も入ってきますので、最終的には4年中に国のほうでまとめられて、全都道府県の数字のほうでまとめたものが、通常ですと6年度中に出されるというような流れになっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 その頻度はどのくらいの頻度でやってるんですか。つまり、4年度調査したものが6年度に出てくるということは、前年度の分は5年度中に出てくるとか、あるいは今年度はまた別のものが出てるとか、毎年調査されてるといことなんでしょうか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 委員おっしゃるとおりで、毎年やっております、大体2年遅れぐらいで公表されるようになっております。速報値としては、調査対象年の次の年の年度末ぐらいに

は固まるような流れになっています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、どっちにしても、今令和4年度のを待っていると、速報値も出てこないということですよ、令和5年度中には。ということはもう、その前の資料を使って考えないといけないということになるのかと思いますけども、そういう理解でいいですかね。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 ちょっと環境審議会のほうとの考え方ということもありますけれども、実態でいうと数値に若干の差が出てくるということがあり得ますので、そのことから言うと、廃棄物の一般廃棄物処理実態調査のほうが国の調査でもありますし、全国規模で行われるものですので、これが正しいというふうには思っております。

○久代委員長 同じ質問ですか、岡本委員。

○岡本委員 はい、そうです、同じ。

○久代委員長 理解できませんでした、今の答弁で。（発言する者あり）

岡本委員。

○岡本委員 いや、結局、だから、使えるものを使うということ、そういうことでいいんですか。

○久代委員長 今ある資料を、現在分かっている資料を使って計画をつくるという。

○岡本委員 計画を、まあだから、今年度中、令和5年度中にごみ処理の方法ですとか計画をつくっていただけるという、そういう理解でよろしいんですかね。

○久代委員長 課長もまとめて答弁してください。

○高柴住民課長 すみません。正式な数字については2年遅れになるということで、ちょっと内部のほうでも検討しておりますが、全体の数字ではありませんが、例えば日南町の清掃センターの数字を一つの目安として、そういう基準も設けていきたいと思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 5年度からグリーンドリーム計画進められるんですけども、この推進と進捗管理についてです。環境立町推進協議会を推進母体として位置づけるということなんですけども、これが本当に推進母体として機能するかどうか、すごく疑わしく思ってます。やっぱり構成メンバーも含めて、本当に町内全域に広がるような体制っていうのが目指す必

要があると思います。

もう一つは、役場庁舎内の推進連絡会議、これも非常に重要なわけですし、どちらも住民課に事務局があるわけですので、そこの辺のところできっとどう町内全体に広げていくか、そういう視点で物事を進める必要があると思います。町民の主体性なり環境立町推進協議会の自主的な活動があれば本当は一番いいんでしょうけども、なかなかそこがないということがあると思います。やっぱり行政側からのメッセージ、アナウンスがどうしてもその部分に頼らざるを得ない部分が実態にはあると思うので、そこの辺を十分意識した推進体制をぜひ築いていただきたいと思いますが、どうですか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 ありがとうございます。観光推進協議会と活発な意見と活動ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 空き家の問題についてなんですけれども、これは改めてお聞きしますけれども、特定空家として空き家対策特別措置法に基づく特定空家等の指定、指定をするのはこれは町のほうだと思うんですけれども、これを実施するプロセスというか段階、どういふふう指定していくのか、それをまず教えてください。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 現在動いている特定空家のほうについてですけれども、平成27年、それから令和元年ぐらいですかね、町内を回って特定空家の対象になり得るものを調査しております。これがベースになりまして、例えば建て壊されてしまったりとか、それから何らかの理由で家人の人が戻ってきて使われてるとかいうような空き家もあり得ますので、追加調査をしていく中で、これは特定空家の対象になるというようなものをリストアップしてあります。これにつきましては、町の空き家対策協議会のほうでリストのほうの対象にしてもいいかというようなことを検討いただいております、現在のところでは、平成27年ぐらいの調査だったと思うんですが、それをベースにしたものが住民課のほうで管理しているものになります。これを基にしまして、特定空家の対象住宅とか、空き家ということにしておりまして、この中から危険があるもの、それから取壊しが急がれるようなものにつきましては取壊しの作業というのを行うようにしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 特定空家になって作業をするというのは、それはそれで当然必要なことなん

ですけれども、特定空家に指定するまでのプロセスですよね。特定空家に指定すること自体がやっぱり持ち主にとっては空き家を何とかしなきゃいけないっていう、そういう強制力につながると思うんですよ。というのは、特定空家になれば当然行政代執行という可能性が出てくるわけですから、あるいは勧告とかそういうものも出てきて、税法上も税金が高くなる、固定資産税が高くなったりとかすることがあるので、だから、特定空家に指定しますよという、そういう動きを迅速にしていくことが大切だと思うんですけれども、今、平成27年の調査をベースにということでおっしゃいましたけれども、どんどんどんどん今空き家も増えてきてますし、これ、かなりリアルタイムでやっていただかないと、実際の例を言えば萩原にも1件非常に危険な空き家があつて、こないだの雪でさらに危険な状態になってきてるわけですから、そういったものを、萩原のものについてはもう御覧になってると思いますが、そういったものをどんどん追加して所有者のほうに役場から連絡するという、特定空家になるかもしれませんよという連絡をするということはしていてももらえないんでしょうか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 大体には地元と協議いたしまして、危険があるものについては持ち主さんを探して連絡するというようにしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは、しておりますということであれば、どんどんしていただきたいということなんで、それは、地元で連絡が取れてるケースでも、やっぱり役場から連絡が行くのと、地元のただ知り合いから連絡が行くのとでは全然所有者の方の心持ちが違ふと思うんで、ぜひ積極的にそこは役場からもう連絡をしていただきたいと思うんですけれども、空き家対策特別措置法でも、12条ですか、12条にそういった所有者のほうに特定空家になる前に連絡をするということが書いてあったと思いますので、ぜひ積極的にそういう所有者の方へのコンタクトというのを取っていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 委員言われたところ、今朝確認はもう一度させてもらいました。所有者、分かっていますので、所有者に写真とか現状を送らせていただこうと思うということで準備を今してるところです。以上です。

○久代委員長 ほかに環境保全対策事業、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、39ページ、新エネルギー推進事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員 電気自動車の充電設備の維持管理ですけども、これ、何か所、今町内にあるものでしょうか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 町のほうで直接管理しているのが4か所、ホームランド多里と、それから上石見の駅、それから道の駅と、それから日南町役場です。

○久代委員長 よろしいですか。（発言する者あり）ボタンを押してください。

高橋主幹。

○高橋主幹 すみません、ゆきんこ村がありますけれども、こちらのほうの管理は指定管理者さんのほうにお願いしております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 こうやって毎年経費はかかるんですけども、当初はたしか充電料は無料というような位置づけで運営をしてるかと思えます。今の状況、一般的には充電は有料化に進んだわけですし、これを無料として続ける意義というのはどこにありますでしょうか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 当初は使用料として電気代を取るということは、結局売電行為に当たるということでできなかったというふうに聞いております。県のほうでも入れられた充電器のほうを委託をかけるというような方法で売電収入を得るというようなことを考えておられる、あるいは実際されてるかもしれませんが、そういう情報を去年の夏ぐらいにつかんではおるんですけども、ただ、そうなりますと、うちのほうの機械も入れ替えたりというようなことも発生しますので、その関係もありまして、現在同じようにさせてはもらっておりますけども、今後はそういうやり方もある、結局委託にかければ電気代を徴収できるというようなこともあり得るようですので、その辺を検討をして考えさせていただきたいと思えます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 その目的がいろいろとあったかと思う、その当時はですね。世の中も大分、今の電気自動車の普及とかいろんな関係で、この施設の位置づけっていうのも変わってきたかと思えます。やっぱりそこら辺も柔軟に対応しながら、社会情勢も見ながら、また、かつ公平な施設として今後は運用していくべきだと思いますので、今年度はこのような予

算だとは思いますが、今後、改修すればそれなりの経費もかかるし、あるいはそれ以上の売電、収入が得れるものか分かりませんが、その収支バランスも考えながら検討していただきたいなと思います。

それと、ちょっともう一点、小水力発電所への貸付金でございます。この2億円っていうのは、毎年年度当初に貸し付けて年度末に返していただくという運用をしておりますが、これはいわゆる収支の中において必ずやっぱり現在でも必要なものとして担当課のほうは確認をされておりますでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 日南町小水力発電公社のほうがなかなか運転資金が回らないというところがありまして、年度当初貸し付けて年度の終わりに返していただくことを毎年しております。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 やっぱりこの2億円というのが必ずその運転の、1年間の運用の中では必要になってくるということですか。もう一回、ちょっと確認を。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 なかなか公社のほうも利益が十分あるわけではありませんで、この資金の中でやりくりをされてるというところで必要な予算です。すみません。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同じところの質問ですけども、公社は当座貸越しが1億3,400万、証書借入れが6,300万ほどあって、そこの部分が大きく経営の重荷になってるということで2億円町が貸付けをしとるんですけども、一方で、かなり剰余金も出てきとるんですよ。6,800万。もう一度この公社の貸付けについては精査をすべき時期に来とると思います。どういう見解でありましょうか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 公社の貸付けにつきましては、ちょっと金額等も含めて今後話をして、この額なのか、違う額なのかということはしたいと思いますが、今までこの額を1回貸し付けて運用していたという経過がありますので、その金額も含めてちょっと検討をしたいと思います。

○久代委員長 金額も含めて検討するということですよ。小水力発電の経営実態のことも考えて、過去、もう数十年、2億円ということでこの間経過したことでもあるので、再

検討をしていただきたいという意見でした。

新エネルギー推進事業について、そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいですか。

それでは、40ページ。塵芥処理事業について。

大西保委員。

○大西委員 西部広域管理組合負担金の中で、以前説明あったかも分かりませんが、最終処分の予算が3,500万、昨年が1,500万で2,000万増になっておるんですが、どのような内容で2,000万増なのか教えていただきたい。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 3月補正のほうでもちょっと説明しましたけども、最終処分場のところの部分で、濃縮水の処理装置及び浸水処理の施設のゲートの弁のほう塩害でっていうか、壊れたっていうか、浸食されてちびたっていうか、その故障があります。その部分の工事のために増額になったということでもあります。以上です。

○大西委員 オーケーです。

○久代委員長 よろしいですね。

○大西委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のところですけども、これ、こないだの補正のはその塩害の修理というふうに伺いましたけども、これ、令和5年からはその濃縮水処理施設建設費維持管理費等が全体で2億3,400万円かかるわけですよ。これの分担金ということなんじゃないんですか。（発言する者あり）

○久代委員長 先日の補正予算との関係で、課長、説明してもらえますか。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません。一部は緊急修繕ということで行っておりますが、5年のところはその弁を完全に交換するということで予算のほうを上げておりますし、補正の部分と5年の分にまたぐ部分があるということで。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっとすみません、そのところ、西部広域の資料を見れば分かるのかもしれないんですけども、資料としてちゃんと具体的にプラス2,000万の内訳を、内訳っていうか、元の内訳があって、その均等割2割とかっていう負担になってるんだとは思うん

ですけれども、その資料をちょっと提出してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、あと答弁のほうちょっと抜けておりましたが、増額要因としまして、濃縮水処理装置に係る貸付金の増額というところもありまして増額してるところです。濃縮水の処理については資料提供しなくても……（発言する者あり）全体というところで思っていただけだと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、その2, 000万の内訳についてちょっと資料を出していただければと思いますけども、どうですか。2, 000万というか、2, 000万に限らず最終処分の分ですね、最終処分の部分の資料を出してもらえればと思いますけども。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、最終処分場費につきましては、先ほどの前年度比のほうで6億824万9, 000円のほうで濃縮水の処理施設に係る貸付金の増額というところで伺っております。

○久代委員長 西部広域の関係についての分担金ですよね、この当初予算で上がっているのは。それについて西部広域議会の資料で分かると思いますので、分かりやすい資料を住民課の責任で出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

課長。

○高柴住民課長 じゃあ、提出するようにいたします。

○久代委員長 お願いします。

そのほか、塵芥処理事業についてありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、一般廃棄物処理基本計画、これ、見直しを求めているわけですが、その見直しはしてもらえるのかどうかということをする、あと、見直しするとしたら何かどこかの審議会でやはりするということになるのかどうか、その辺りのことを教えてもらえませんかでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和5年度中に中間見直しのほうをしたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、見直しは、この場合には住民課の中でやるということですか。

特にどっか審議会とか環境審議会とかにはかけずにやるんですかね。どういふもんなんですかね。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 ごみの減量化に係る推進の審議会のほうを持っておりますので、そちらのほうで検討をすることになっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 すみません、予算上はどこに出てるんですか。ごみの減量化に係る審議会。

○久代委員長 環境審議会のところがあるじゃない、たしか。環境審議会の予算じゃないですか。

宇田室長。

○宇田室長 環境保全対策事業のほうで検討したいと思います。

○久代委員長 よろしいですか、岡本委員。

それでは、塵芥処理事業は終わりました、次、し尿・浄化槽汚泥処理事業について。

（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、予算審査を再開いたします。

ここからは、住民課の国民健康保険特別会計当初予算についての説明を求めますので、よろしく願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 失礼します。国民健康保険特別会計についてです。初めに、国保事業一般管理事務です。1,388万1,000円で、452万5,000円の減となっております。人件費とシステム改修費が下がったことが主な減額要因です。

続きまして、国保運営協議会運営事務です。前年同額で4万9,000円の予算額です。

続きまして、保険給付費です。合計で3億8,204万6,000円で、前年と同額となっております。医療費の保険者負担分と審査手数料を計上しております。

続きまして、葬祭費です。前年並みの15件分、30万円を計上しております。

続きまして、一般被保険者移送費です。前年の同額で5,000円を計上しています。

続きまして、出産育児一時金です。改正によりまして1件50万円となりますので、2件分、100万円を計上しております。

続きまして、その他の共同事業です。前年度同額の1,000円を計上しています。

続きまして、保険税還付金です。保険税の過誤納による還付金を前年と同額で42万3,000円計上しています。

続きまして、病院運営整備事業です。特別調整交付金の病院分を一旦こちらで受けて、そのまま病院に繰り出しをしています。予算額960万4,000円で、121万2,000円の減です。

続きまして、財政調整基金積立金管理です。基金の利子のみ56万7,000円を計上しています。112万2,000円の減です。

続きまして、保健衛生普及活動事務です。予算額1,126万5,000円で、280万円の増です。主な増額要因は、国保ドックを予算上65名から100名に増やしたことと、データヘルス計画の策定年につき、その委託料によるものです。

続きまして、特定健康診査等事務です。予算額584万8,000円で、32万6,000円の増です。健診受診者への行政ポイントを300ポイントから500ポイントに増額して計上しております。

続きまして、一般被保険者医療給付費分です。予算額9,467万4,000円で、1,818万円の増です。

続きまして、一般被保険者後期高齢者支援分です。予算額3,414万8,000円で、225万3,000円の増です。

続きまして、一般被保険者介護納付金分です。予算額759万2,000円で、84万9,000円の減です。

最後、予備費になります。突発的な医療費の増嵩に対応するために、前年同様の400万円を計上しております。以上です。

○久代委員長 国保の特別会計について説明をしていただきました。ここから各ページごとに審査を行います。

115ページの上段、国保事業一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 委託料が予算では230万円ですが、昨年が500万だったんですが、このマイナス要因は何でしょうか。200万ぐらいが減っておりますが。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和4年度では国保のシステム改修を行いましたけれども、令和5年につい

てはシステム改修が今のところありませんので、それが原因です。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 国保会計、税収入が約1,600万減るということで、大きな減額になります。その反面、基金の取崩し2,000万ですか、あるんですけども、全体として捉えたときに、その減収分を基金で補填をして、結果として税負担を税率を上げないという運営だと思えますけども、全体としてそういう理解でよろしいですか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 そのとおりです。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

次、下段の国保運営協議会運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、116ページから、保険給付費について。116、117ページですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、118ページの葬祭費。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の一般被保険者移送費。（「なし」と呼ぶ者あり）

119ページの出産育児一時金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のその他共同事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

120ページの一般被保険者保険税還付金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の病院運営整備事業について。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、121ページ、財政調整基金積立金管理について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、下段の保健衛生普及活動事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 国保人間ドックの予算を65名分から100名分に増ということでしたが、これはそれだけ実績が令和4年度、増えたからという、そういう理解でよろしいでしょうか。具体的に数字を教えてください。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和4年度の実績につきまして、現在分かっているところで57名ということなんですけれども、5年度につきましては、現在の対象者であります30歳から65歳

を30歳から75歳ということに拡大をしまして普及をしていきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員、よろしいですね。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、122ページ、特定健康診査の事務について。

大西委員。

○大西委員 行政ポイントのところで予算が15万ということは、これは300ポイントで500人ということでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 1人500ポイントで300人分となります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、昨年度の予算では、300から500人に1ポイントあげるのはいいんですが、昨年度は760人分をしてあったんです。今度は300人ですから半分以下になるんですが、それでいいんでしょうか。実績とかその辺で検証があつとると思うんで大体実績は把握されとると思うんですが。

○久代委員長 去年の特定健診を受けられた人数と今年予算化されている人数が分かれば、併せて説明をお願いします。令和4年度ですね、令和4年度の特定健診って、もう終わっていると思いますので。

宇田室長。

○宇田室長 失礼します。令和4年度の今のところの実績についてはちょっと今持ち合わせておりませんが、令和3年度の実績で255名です。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 ええ。令和3年度が255名で、令和4年度の予算がその3倍の760人ですね。そして今度は300人ということで、あまりにも令和4年度の予算は人数が多過ぎたということでしょうか。（発言する者あり）

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 失礼いたします。ポイントにつきましては実績ベースで現実的な数字を上げておりますけれども、場合によっては補正で対応したいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか、大西委員。

大西保委員。

○大西委員 私自身が令和3年度は255で、来年度は300人、まあそれは250と300でいいんですが、ただ、気になったのは、令和4年度は760人と聞いておったんで、あまりにも3分の1とか半分以下だったもんで、ただ、去年の予算説明ではそう聞いたもんで、ただ、去年の予算説明が悪かったのかどうか、これ、現実760という数字があったものでね。補正でするならいいですけど、500ポイント上げて300人に新年度予算でするのはいいですけども、要するにその辺の内訳もできたら書いておいたほうが、例えば来年度また担当が違ったときに、書いたときに間違ふことあるんで、できる限り、審査ですんで、一度書いておけばすぐ説明も十分にいけると思いますので。どうでしょうか。

○久代委員長 ちょっとこの際、令和3年度と令和4年度と令和5年度の予算を立てられた、人数は300人ということなんでしたけども、その集団健診の特定健診の実績について、分かる資料をまた後刻提出してください。お願いします。よろしいですか、大西委員。

そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）特定健診についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、下段の一般被保険者医療給付費分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

123ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の一般被保険者介護納付金分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、124ページの予備費について。

岡本健三委員。

○岡本委員 国民健康保険で新型コロナの傷病手当金というのがあったわけで、予備費から出すんだということを前にお聞きしてたんですけども、まずこれは、実績はあったんでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 2件相談を受けておりますけれども、実際に申請された方は今のところおられません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。

それで、23年の3月末で厚労省、一応期限を迎えるということなんですけれども、来年度からの扱いというのはどのように考えておられるんでしょうか。傷病手当金をつまり

続けるのか、令和5年からはなしになるのかということなのですが。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 2類から5類に変更になった時点で終わりというふうに思っております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはただ法律上の兼ね合いはないですよ。別に2類から5類になったら傷病手当金をつけるとかつかないとかっていうことはなくて、ただ、国保の中でつけていたということだと思んですけども、実際に申請には至らなかったというのも、相談があったということはやっぱりこれからも必要とされる方がおられるんじゃないかと思うんですが、続けていくわけにはいかないんじゃないでしょうか。町独自でも続けていくということはできるんじゃないんでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 2類の段階でかかれた方につきましては後になって申請が出てきても対応したいと思っておりますけれども、5類になってから以降につきましては考えておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは、ごめんなさい、国からの指導ですか、そういう措置ってというのは。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 今、国の方針としまして、5月8日以降のところにつきまして、国からの財源の補填のほうは、5月8日のところで2類から5類に変わった時点でないというところで通知のほうが来ております。うちのほうも5月7日までに該当の方がおられましたら給付のほうをしたいと思っておりますけども、5月8日以降の5類になってからは傷病手当金のほうは考えておりません。

○久代委員長 ということです。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○近藤委員 全般。

○久代委員長 国保会計について全般の質疑ですね。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと国保税についての見解をお伺いしたいと思います。国保税というのが所得割、資産割、均等割、平等割というもので成り立つわけではありますが、ある町民の方から、要するに所得のない人にも、資産割というのは所得のない人に対しても負担

を求めるものであって、現金収入を伴わない資産割は大変ちょっと重大な負担があるという、それから、特に年金のみの方の場合にとってはより過大な負担になるという、ちょっと悲痛な声を聞きました。県内でも19市町村あるわけですけど、10の、半分以上の10市町が市町村の合併などを契機にこの資産割を廃止されとるという実態もあるわけなんですけど、この辺の考え方を日南町のほうではどのように捉えておられるのか。本来なら社会保険と一緒に所得割というのを中心に考えるべきではないかという考えでありますけど、その点はどうでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 住民課のほうでも資産割を廃止して3税方式に変えるようには検討をしております。現在のところ、5年度、税率っていうか料金を検討するように、負担について急激に増えてもいけませんので、税のところの中でどの割合というか、が皆さんのところの負担を集める税負担が変わらず変えるようなところの金額を試算してまいりたいと思いますので、いずれちょっと、いつからすぐ始めるということとは言えませんが、3税方式に今後変えていく考えではあります。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、これ、今年度中にはそういった検討に入るということは、いつとは言えないけど今年度中には入るということで、これは間違いはないということでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 ちょっと表現があれですが、そのとおりです。5年度中に考えたいと思います。

○久代委員長 5年度の賦課は6月賦課されるんじゃないですか。

高柴課長。

○高柴住民課長 5年度賦課には間に合いませんが、5年度中検討して、6年度に税率を考えたいと思います。

○久代委員長 近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 予備費の財源の考え方です。8,100万ですかね、税収入があつて、一方で医療給付費、後期高齢者医療給付費合わせて税収を上回る給付がある状況なんです。や

っぱりいただいた税収入で医療給付にしっかり充てて、やっぱり予備費っていうのは、例えば今回で言えば基金繰入れとか一般会計繰入金などを充当、負担と給付の関係からもそういうふうなのが適切ではないかと考えますが、その辺りの見解はどうでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 国保特会の財源につきましては、様々なルールの下、事細かく組んでおりますので、全体のバランスを見ましてそういったことも来年度視野に入れて再構築してみたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、国民健康保険特別会計当初予算の審査は終了いたしますが、全体として国保会計について、もしあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

次、後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。142ページからです。142ページからですけども。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。初めに、一般管理費の本年度予算339万3,000円、前年度比56万1,000円の減となっております。こちら、事務費等の負担をしております。また特定健診等の負担金のほうもこちらのほうから支払っております。

続きまして、徴收費、本年度予算19万7,000円で、前年度と同額を組んでおります。また、後期高齢医療保険者の保険料に関する通知や納付書の発送に関わる経費を計上しております。

続きまして、後期高齢者広域連合納付金です。予算額1億138万3,000円で、83万9,000円の増となります。徴収した保険料を広域連合に納付するほか、負担金を支払っています。広域連合への共通経費の負担増が増額の原因となっています。

続きまして、保険料還付金です。前年と同額で10万円を計上しております。以上です。

○久代委員長 後期高齢者医療特別会計について説明をしていただきましたが、142ページの一般管理費から。142ページ、徴收費について、下段の。（「なし」と呼ぶ者あり）

143ページ後段の後期高齢者医療広域連合納付金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の保険料還付金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、令和5年度再生可能エネルギー発電事業特別会計当初予算について説明を求めます。

高橋主幹。

○高橋主幹 それでは、再生可能エネルギー発電事業特別会計の説明をさせていただきます。再生可能エネルギー発電事業ということで、本年度予算案の予算計上額が1,915万3,000円で、対前年の比較しまして1,018万3,000円の増になっております。（発言する者あり）713万8,000円の増になっております。すみませんでした。

事業内容といたしましては、新石見小水力発電所の運用に関わるものです。5年度の増額につきましては、主なものとしましては水路復旧の測量設計の業務委託料として845万5,000円を上げております。（発言する者あり）失礼しました。水路復旧測量設計業務委託料としまして860万の予算を計上しております。そのほかといたしましては、インターネットの利用料、それから公課費というのが増になっております。説明としては以上であります。

○久代委員長 今、説明がありましたけども、再生可能エネルギー発電事業、全体で皆さんの質問を求めます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 水路復旧測量設計業務というのが載っとるわけですが、その内容について若干お示し願いたいと思います。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 すみません、延長といたしましては73.5メートル、それから、73.5メートルにつきまして蓋かけをすることを想定しております。あと、若干の水路の改修というか、水路等の水の受入れ口等の相談というようなことも考えておりますが、主なものといたしましては、現在走っております水路の蓋かけを行うことと、それから水路のかけ直しというか、そういうようなものが主な工事内容になります。（発言する者あり）それで、それをするための設計測量をしてもらう委託料になります。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 これから測量をして設計されるということで、73.5メートルの規模でやられるということですが、これは、その箇所とかそういったものは地図で示して測量に出されると思いますが、その場所というものを資料として提出していただくわけにはいきま

せんか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 資料のほう、提出させていただきます。

それと、すみません、もう一つ、作業といたしまして826.45メートルの蓋かけの作業もあっておりまして、ちょっと表のほう見誤ったので訂正させていただきます。（発言する者あり）

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、発電所の売電料ですね。去年は1,200万の、要するに月100万で1,200万という試算で示されました。これも去年ちょっと問題になったわけですが、議会のほうでも、でも、今年960万円という財源として載っとるわけですが、それ、去年の1,200万と今年の960万の算定根拠というものをお示し願いたいと思います。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 去年のほうでいきますと、一月100万で1,200万というような計算だったと思いますけれども、今年につきましては、測量をする関係で2か月分減というような試算で行っております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 去年も工事するという前提でこの1,200万という予算を計上して頑として譲られなかったという経緯があるわけなんです、それは去年の考え方を反省をされたというかな、ちょっと考え直されたということによろしいですか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 去年議会のほうから指摘があった点と、去年は県の工事が終わってからというところがありましたので、工事の入る時期がちょっと不確定だったということでありました。5年度につきましてはその分を加味して当初から減額ということで行っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今年度、インターネット利用料ということで11万1,000円計上がありますけれども、これにつきまして説明をお願いします。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 令和4年度の工事、企画課の事業のほうで、町内のインターネットの環境が

光ファイバーを通した関係の工事が行われまして、従前は新石見発電所のほうからケーブルで引いていたものを、そちらのほうの光ケーブルのほうに交換したということがありました。それに伴いまして、データを送っている通信回線が中海テレビのほうの回線を利用したインターネットの利用ということに変わりましたので、その関係でこの金額が発生しました。それで、この分のデータを今送っておりますので、計上させていただくようになったわけです。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そこら辺りの通信環境の変化というものがあろうかと思えますけれども、中海テレビの光インターネットにこだわる必要は全くないと思えます。非常に中海テレビのインターネットっていうのはやっぱりこういうブラウザで見たりとか動画とか、そういうような高速なインターネット環境が必要な場合だと思えます。例えば携帯電話のキャリアによりますインターネット接続、そういうのを検討されると1か月3,000円もかからないような金額になると思えます。そういうようなところも検討されるべきではないでしょうか。

○久代委員長 このインターネットではどういう情報が得られるかということも含めて、ちょっと説明してください。

それと、11万1,000は、毎年発生する利用料なんですか。後年度も負担が必要なのかということも含めて示していただきたいと思えます。中海テレビと契約されたということなんですから。お願いします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 インターネットの利用料の11万1,000につきましては、毎年発生するものです。

また、現在、情報につきましてはちょっと町のホームページの移設の関係で表示されておりませんが、小水力発電のところの発電量だったり発電設備の状況を見るためのデータを送信のほう、しております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 データにしてもそれは微々たるもんだと思えます。要はこの経費が毎年かかるわけなんですよ。もっと安い経費でできるんじゃないか、そういうこともすべきではないかということです。

○久代委員長 どうですか。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 データのところにつきましては、どう言ったらいいですかね、小水力発電の除塵機というか、ところのウェブカメラだったりデータのほうの表示をうちのほうに表示をさせるように、データのほうは24時間送信をするような関係になっております。議員の言われるところにつきましては利用料も含めてちょっと検討はしたいと思っております。来年度におきましてはそのまま行いたいと思っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 予算は予算なんです。どこと契約するかは別の話なんですよ。要は、この予算内で来年度からじゃなくて、ああ、来年度ですね、ごめんなさい、5年度分から通信事業者、いわゆる携帯の通信事業者か中海か、安いところ検討して導入します言われりゃいいじゃないですか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 現在というか、現在のところ、1年間無料というところで、プランに入るといことでしております。料金とか、また違約金も発生する可能性もありますので、その辺を含めて内部で検討したいと思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと予算書の169ページ。

○久代委員長 169ページ。新規予算ですか。

○坪倉委員 いや、新規予算じゃない。予算書。

○久代委員長 ああ、予算書か。

執行部の皆さん、タブレットが開けましたか。

○坪倉委員 そこで、要するに、諸収入、売電収入が本年度960万は先ほど説明がありましたが、前年度600万になっとるんですが、これ間違いですか。1,200万ですよ。

○久代委員長 質問の趣旨が分かってますか。

宇田室長。

○宇田室長 誤りと思っておりますので、再度確認をいたします。

○久代委員長 予算書の修正ですから、速やかに修正をしてください。担当課で責任持ってください。

大西保委員。

○大西委員 1点、細かいことで申し訳ないですけど、役務費で、発電機オイル交換代ということで、令和4年度は7万5,000円しか見てないのが、今回10万プラスで17万5,000円ですが、これは何回オイルの交換をされるんですか。

○久代委員長 発電機のマニュアルみたいなものがあれば、オイル交換の時間か発電量か分かると思いますが、どうでしょうか。後で、あれですよ、もし分からなかったら、すぐ答えれなかったら資料で出してもらってもよろしいかと思いますが、どうでしょうか、課長。

高橋主幹。

○高橋主幹 すみません、後で確認して後で回答させていただきます。

○久代委員長 大西委員、よろしいですかね。

○大西委員 はい、いいです。

○久代委員長 再生可能エネルギー発電事業特別会計の予算については、審査が終了しました。

住民課の聞き取り、一般会計、国保の特別会計、後期高齢者医療特別会計、そして再生可能エネルギー発電事業の特別会計ということで聞き取りを終了しましたが、全体として住民課に聞き取りをしたいことがあれば。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 デジタルトランスフォーメーションのアクションプランの中で住民課窓口業務のデジタル化が進められますけども、まだ2年かけて調査検討ということなんですけど、現時点で5年度、どういう方針というか考え方でアクションプランに臨まれようとしていますか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 住民課の業務につきましては、転入、転出がオンライン上で手続きができるというのは既に今年度始めておるところです。それ以外の全体的なものにつきましては、国が示している項目の中で、担当課、いろいろそれぞれ分かれると思いますので、どういったことができるとどういったことが難しいのか、どういったことがニーズがあるのかというようなことを1年かけて把握して調整していくという流れだと思っています。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

○坪倉委員 はい。しっかり仕事してよ。

○久代委員長 それでは、住民課の聞き取り、全体をこれにて終了いたしたいと思います

が、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

本日の予算審査、これにて終了したいと思います。大変長時間にわたって慎重審議お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長